



彩の国
埼玉県

平成 25 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象：平成 24 年度の教育行政施策)

平成 25 年 9 月

埼玉県教育委員会

目 次

I	趣旨	1
II	点検評価の対象及び方法	1
III	点検評価結果の構成	2
IV	点検評価結果	3
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	3
	・「教育に関する3つの達成目標」の推進	3
	・確かな学力の育成	7
	・伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進	9
	・時代の進展に対応する教育の推進	11
	・キャリア教育・職業教育の推進	13
	・幼児教育の推進	15
	・特別支援教育の推進	17
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	21
	・「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進	21
	・豊かな心をはぐくむ教育の推進	23
	・いじめ・不登校・高校中途退学の防止	25
	・生徒指導の充実	29
	・人権を尊重した教育の推進	31
	・健康の保持・増進	33
	・体力の向上と学校体育活動の推進	35
	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	37
	・教職員の資質向上	37
	・県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善	41
	・子どもたちの安心・安全の確保	43
	・学習環境の整備・充実	45
	基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上	47
	・「学校応援団」の推進	47
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	49
	・家庭教育支援体制の充実	51
	基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興	53
	・生涯を通じた多様な学習活動の振興	53
	・文化芸術の創造と伝統文化の継承	55
	・地域スポーツの振興	59
V	施策別指標一覧	62
VI	結びに	65

I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条第 1 項により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

II 点検評価の対象及び方法

1 点検評価の対象

県では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、中長期的な視点に立って埼玉教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」（以下「埼玉教育プラン」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

このことから、点検評価の対象は、埼玉教育プランに掲げられた教育委員会所管の施策としています。

2 点検評価の方法

埼玉教育プランは、5つの基本目標と 25 の施策から構成され、施策ごとに、計 32 の指標（数値目標）を掲げています。

点検評価では、埼玉教育プランに掲げられた教育委員会所管の施策（「私学教育の振興」を除く 24 施策）を対象とし、具体的には埼玉教育プランを年度ごとに実効性あるものとするために策定した「平成 24 年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検評価を行うこととしています。

点検評価の実施に当たっては、施策ごとに掲げられた指標（「警察職員による非行防止教室の受講者割合（小・中学生）」及び「私立小・中・高等学校の学校関係者評価の実施率」を除く 30 指標）の達成状況を参考としました。

また、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、各施策の取組に関して、御意見や御提言をいただきました。御意見等をいただいた方は、次のとおりです。

氏 名	役 職
根岸 茂文	一般社団法人埼玉県経営者協会 専務理事
清水 誠	国立大学法人埼玉大学教育学部 教授

(敬称略)

Ⅲ 点検評価結果の構成

1 基本目標

基本目標ごとに、平成 24 年度の重点的な取組の方向性を示しています。

2 施策の進捗状況

基本目標のもとに設定した施策ごとに、「主な取組」、「指標の達成状況」、「意見・提言」、「施策の評価」について示しています。

主な取組

平成 24 年度に実施した主な取組を、施策ごとに示しています。

指標の達成状況

施策ごとに設定した指標の、平成 24 年度における達成状況をグラフで示しています。

なお、グラフ上の「★」は、埼玉教育プランの目標値を示しています。

また、必要に応じて、「施策の評価」に関連する資料を **参考** として示しています。

意見・提言

学識経験者の御意見や御提言の主なものを、施策ごとに示しています。

施策の評価

施策に係る「主な取組」や「指標の達成状況」、学識経験者の「意見・提言」などを踏まえて、施策ごとに評価しています。

IV 点検評価結果

基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

「教育に関する3つの達成目標」や学習状況調査の結果を分析・検証するとともに、明らかになった課題の解決に取り組む学校を全力で支援します。

また、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、児童生徒の学習意欲を向上させる取組などを展開し、「確かな学力」を育成します。更に、日本の将来を担い世界で活躍できるグローバル人材の育成などを進め、伝統と文化を尊重する態度と国際性を育むとともに、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。そのほか、幼稚園・保育所と小学校の連携などを進め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

特別支援教育の推進では、ノーマライゼーションの理念に基づく教育や、発達障害など特別な支援を要する児童生徒の教育を推進します。

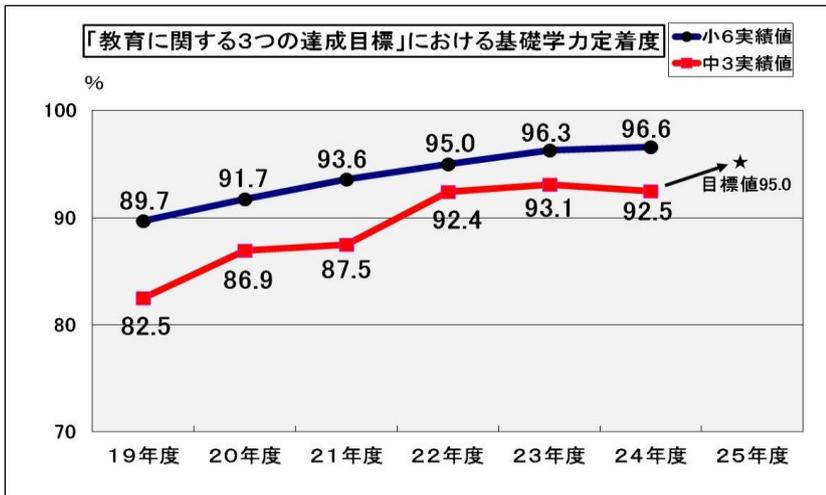
基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

主な取組

- ◆ 各学校の課題解決に向けたきめ細かな指導への支援の充実
- 「教育に関する3つの達成目標」総合推進事業 子供たちの生きる力を育むため、全ての小・中学校において、「学力（読む・書く、計算）」、「規律ある態度」、「体力」の基礎的・基本的な内容を達成目標として設定して取組を進めるとともに、効果の検証を実施して学校の取組を支援しました。
 - ・ 中学校用達成目標の冊子の改訂版を作成し、全ての中学生の保護者に配布（4月）。
 - ・ 「教育に関する3つの達成目標」推進検討委員会を開催し、平成17年度からの7年間の取組成果等について協議（6月）。
 - ・ 7年間の分析も加えた平成23年度報告書を作成し、市町村教育委員会及び全ての小・中学校に配布（8月）。
 - ・ 地区別研究発表会を県内5会場で実施（8～11月）。
 - ・ 「学力」について、補充学習用ワークシート、「計算」ワークプリント（改訂版）を作成し、ホームページに掲載（10月）。
 - ・ 「教育に関する3つの達成目標」の取組に係る効果の検証を実施し、検証結果の速報値を公表（1～3月）。

指標の達成状況



指標の説明

県内の全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」、「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

参考

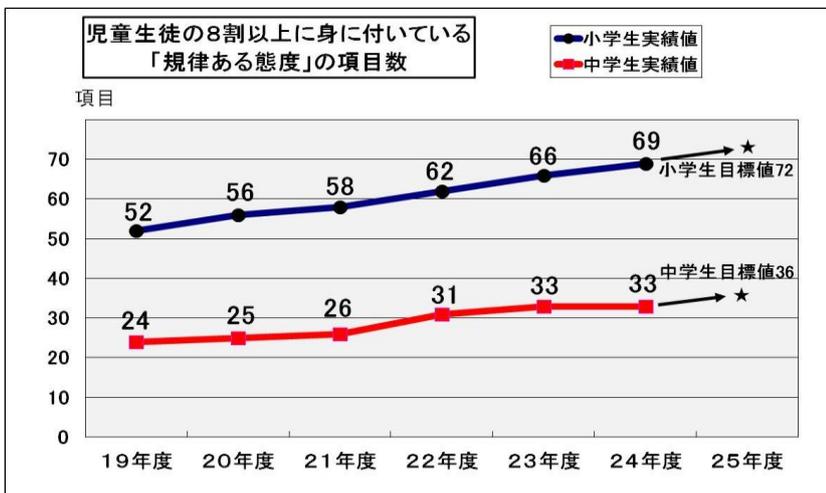
平成24年度「教育に関する3つの達成目標」における学年別基礎学力定着度

※ 数字は達成率(%)です。

※ 指標には小学校6年生と中学校3年生の数値を採用しています。

※ ()内は平成23年度の達成率です。

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
読む・書く	97.5 (97.2)	97.8 (96.2)	95.3 (94.7)	95.2 (95.0)	94.9 (94.8)	96.3 (96.9)	92.9 (95.2)	92.1 (93.6)	94.0 (95.7)
計算	97.4 (97.1)	96.6 (95.9)	96.2 (95.9)	95.7 (94.8)	94.8 (92.9)	96.9 (95.7)	90.5 (88.6)	90.1 (89.0)	90.9 (90.5)
学年別平均	97.5 (97.2)	97.2 (96.1)	95.8 (95.3)	95.5 (94.9)	94.9 (93.9)	96.6 (96.3)	91.7 (91.9)	91.1 (91.3)	92.5 (93.1)



指標の説明

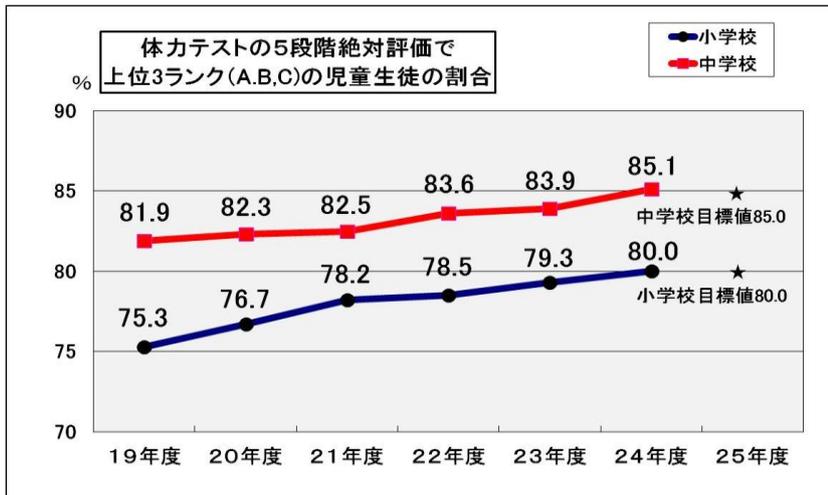
県内の全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

参考

平成 24 年度 児童生徒の 8 割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目

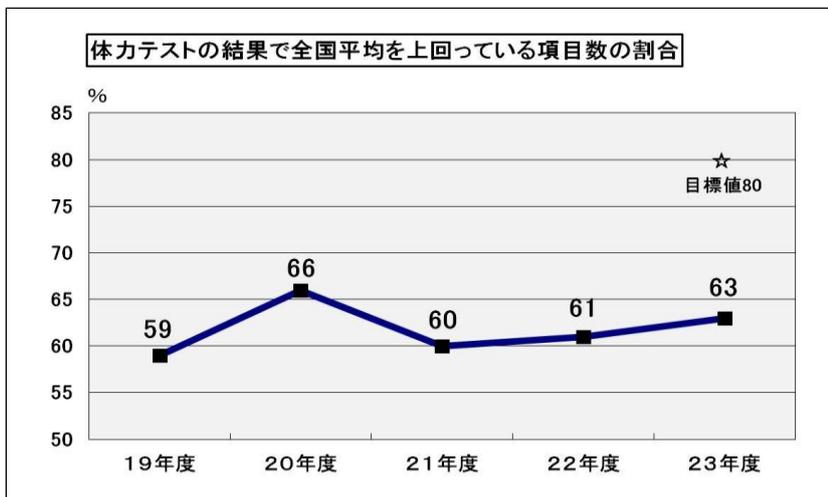
※ 数字は達成率（%）です。8割に満たない項目を網かけで示しています。

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
登校時刻を守る	91.5	91.8	95.4	95.4	95.1	95.0	97.7	97.0	95.8
授業開始時刻を守る	92.1	91.7	96.6	96.8	97.0	97.2	97.9	97.7	97.8
靴そろえをする	89.0	84.9	89.4	88.2	87.0	88.0	86.7	87.8	88.9
整理整頓をする	82.8	78.1	87.2	86.1	85.0	85.1	83.3	83.8	84.2
あいさつをする	85.1	80.7	88.3	86.6	85.0	84.1	86.0	84.2	84.9
返事をする	93.1	89.2	94.1	92.2	89.7	87.9	86.6	85.6	85.4
ていねいな言葉づかいをする	87.7	84.0	90.4	88.7	87.7	87.9	89.1	89.4	90.3
やさしい言葉づかいをする	91.4	88.5	88.3	85.5	85.5	84.9	85.1	86.9	89.4
学習準備をする	82.4	73.5	85.4	82.3	85.2	83.3	86.6	85.9	87.1
話を聞き発表する	91.6	89.0	87.8	84.7	81.2	77.8	74.4	75.4	79.0
集団の場での態度	89.1	85.3	91.2	89.7	88.3	87.8	90.2	90.3	91.4
掃除・美化活動	95.5	95.2	94.6	94.1	90.9	89.7	86.2	84.7	86.5
8割以上を達成した項目数	12	10	12	12	12	11	11	11	11



指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体力テストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位3ランクの児童生徒の割合です。



指標の説明

毎年度、各学校で実施している体力テストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。（平成23年度までに目標の達成を目指した指標です。）

意見・提言

- 学年別基礎学力定着度で平成 24 年度の達成率が前年度に比べて下がっている学年については、原因を分析して対策を講じていく必要がある。達成率を毎年度評価していくので、問題レベルが変わらないような配慮が必要である。計画の最終年度である今年度の取組をしっかり進めて、その成果を今後の計画に生かしてほしい。
- 学年別基礎学力定着度については、中学校が上がりにくい傾向がある。その原因について検討した上で今後の取組を考える必要がある。
- 「読む・書く」、「計算」が 9 割を超えているのに、高等学校を経て大学へ行くと大学の先生から基礎学力がないと言われている現状がある。「教育に関する 3 つの達成目標」の「学力（読む・書く、計算）」については、問題のレベル、評価の仕方などをもう一度見直す必要があるのではないか。
- 「規律ある態度」の「話を聞き発表する」については、論理的思考力や人間関係を構築する能力に関わる大切な要素である。また、学力との相関が極めて高い要素でもある。学力との相関を踏まえながら達成率の向上に向けた取組を進める必要がある。

施策の評価

- 基礎学力定着度は目標値に向けて上昇していますが、中学校 3 年生が前年度に比較して 0.6 ポイント下がりました。基礎学力定着度を学年別に見ていくと、中学校に伸び悩みの傾向があります。同一水準の問題で効果の検証を行い、課題を明確にし、集団に対する効果的な指導と個に応じたきめ細かな指導の充実を図る必要があります。
- 「規律ある態度」も目標値に向けて上昇していますが、「話を聞き発表する」については、小学校 6 年生以上で 8 割を下回っています。この項目は、児童生徒の思考力や判断力、表現力に関わる学習活動に相当するものであり、一層の取組が必要です。
- 体力は、体力テストの 5 段階絶対評価で上位 3 ランクの児童生徒の割合が小学校、中学校ともに目標値を達成しました。今後もこの状態の維持・向上に取り組むことが重要です。

施策：確かな学力の育成

主な取組

◆ 学習状況調査の結果分析と活用の推進

- 学習状況調査実施事業 児童生徒が学習内容をどの程度身に付けているかを把握するとともに、学習に関する意識調査も行い、調査結果を分析することで、市町村教育委員会や学校が、教育施策や教育活動の成果と課題を明らかにして学習指導の改善を図りました。
- 学校教育に係る市町村総合助成事業のうち、学力向上支援員配置事業 小・中学校において個に応じたきめ細かな指導や基礎学力の向上を図るため、教員の指導を補助する学力向上支援員を、県内 12 市町に配置しました。

◆ 少人数指導や習熟度別授業などによる指導の充実

- 少人数指導等の個に応じた指導の推進 確かな学力を育成するため、少人数指導のための教員定数の活用などにより、指導方法を工夫・改善し、個に応じた指導の推進を図りました。

◆ 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進

- <新規>小中一貫教育推進事業 小・中学校 9 年間の学びと育ちの連続性を重視した教育について、8 つのモデル地区を指定し、児童生徒の学力向上やいわゆる「中 1 ギャップ」の解消を図りました。

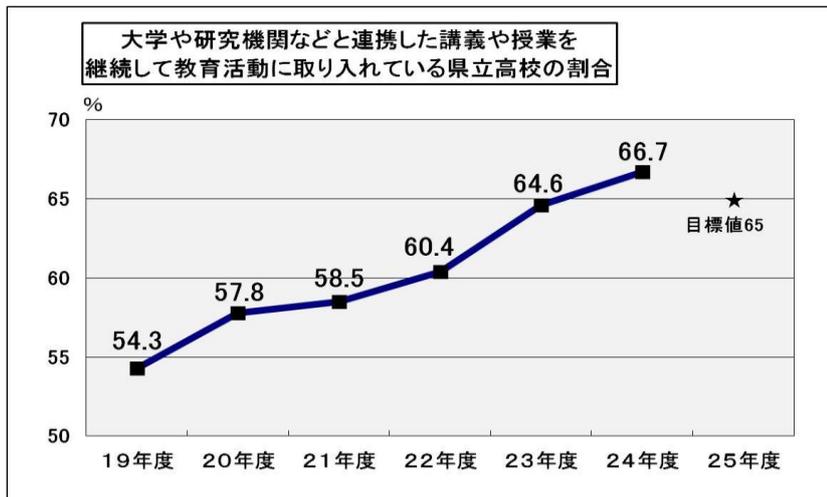
◆ 県立高校生徒の学習意欲・学力の向上

- <新規>未来を拓く「学び」推進事業 知識集約型産業社会を見据えた人材育成を推進するため、東京大学や I T 企業と連携し、生徒のコミュニケーション能力や問題解決能力、I C T 活用能力等の育成を図りました。
- ラーニング・サポート推進事業 生徒の基礎学力の定着と学習意欲の向上により、学力不振等に起因する諸課題の改善を図るため、全日制高校 10 校に学習アドバイザーを、定時制高校 28 校に学習支援員を配置しました。
- 進学力グレードアップ推進事業 生徒の高い志を維持し、志望校への進路実現を支援するため、指定校 10 校で大学入試センター試験到達度テストを作成・実施し、生徒一人一人の個別進学プログラムを作成・実践しました。
- 進学指導重点推進校の指定 進学指導に関する研究推進校 11 校を指定し、大学入試実績の向上と教員の進学指導力の向上を進めました。

◆ 小学校低学年における教育の更なる充実

- **低学年からはじめる学びの土台づくり推進事業** 研究指定校4校における「学びの土台づくり取組ガイド」（平成23年度作成）の活用・研究をもとに、小学校1年生への効果的な指導のための「学びの土台ガイドブック」を作成・配布しました。
- **土曜日の活用事業** 学習支援ボランティアを養成し、2市1町で低学年の希望児童を対象に土曜日の補習的学習を実施しました。

指標の達成状況



指標の説明

大学・研究機関・民間企業などでの講義や見学等への生徒の参加、大学・研究機関・民間企業などから招いた講師による講義や授業を、継続して3年以上実施している県立高等学校の割合です。

意見・提言

- 施策指標は平成19年度から上がってきており、平成24年度に目標値を超えた。高等学校が大学や研究機関、民間企業との連携を進めることによってどのような効果が上がっているのか。また、この指標の上昇が高校生の「確かな学力の育成」につながっているのか。今後の取組を考える上で、これらの検証が大切である。
- 「未来を拓く『学び』推進事業」を実施することによって、高等学校の授業はどのように変わってきているのか。その検証を通じて取組の成果を示していく必要がある。

施策の評価

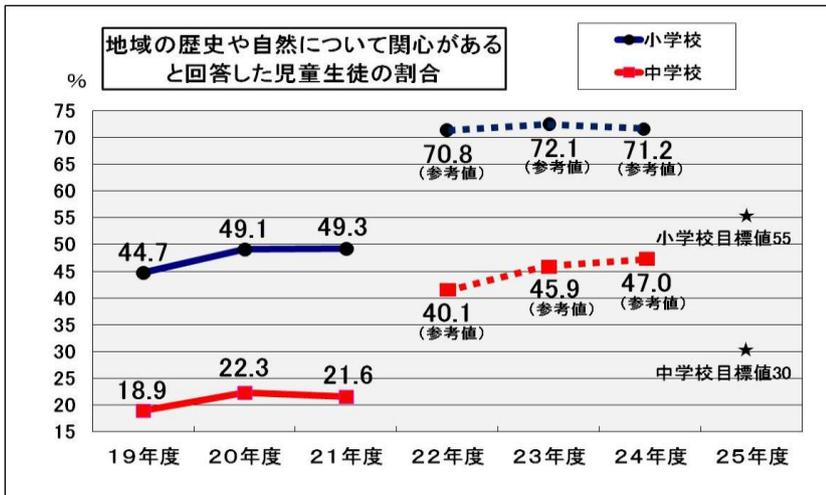
- 指標が目標値を超え、多くの高等学校が大学や研究機関などと連携した教育活動を実施しています。連携による効果の検証とともに、連携の質的向上を図る必要があります。
- 小・中学校9年間の連続性を重視した教育の研究を進めました。また、高等学校の様々な学力課題の解決に向けた取組を進め、同じ課題を持つ学校同士のネットワークの構築や優れた実践の共有を図りました。それぞれの取組の成果の共有・普及を進めることが重要です。
- 児童生徒の確かな学力を育成するに当たっては、児童生徒の変容をしっかりと捉え、学力の向上に取り組むとともに、家庭学習など主体的に学習する態度を育むことが重要です。

施策： 伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進

主な取組

- ◆ 日本の将来を担い世界で活躍できるグローバル人材の育成
 - グローカル・ハイスクール・プロジェクト推進事業 世界的な視野と地域の視点を併せ持ち、世界で活躍できる人材を育成する視点から、指定校5校で新たなカリキュラムを作成し、試行・研究を進めました。
 - 世界を目指す「志」育成事業 世界を視野に入れた高校生の高い「志」を育成するため、埼玉版白熱教室の実施やハーバード大学、マサチューセッツ工科大学等への派遣（40人）、教員の海外研修（韓国4人）を行いました。
 - 語学指導等を行う外国青年招致事業 語学指導等を行う外国青年を県立高校等に配置し、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進しました（44校 62人）。
 - 埼玉県中学生思考力チャレンジ事業 埼玉県の中学生に、教科の枠にとらわれない問題や日常生活に関連した問題等に挑戦する機会を提供し、生徒の思考力や学ぶ意欲の向上を図るため、チャレンジ大会を開催し（11月 1,066人参加）、成績上位者を対象にサイエンスツアーを実施しました（12月 37人参加）。
- ◆ 郷土の伝統と文化の理解を深め尊重する態度を育む教育の推進
 - 授業等による取組 社会科や地理歴史科、道徳、音楽科の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、総合的な学習の時間で、地域の人々のくらしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行いました。
 - ・ 小・中学校では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習等を実施。
 - ・ 高等学校では、伝統や文化に関する学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化に対する理解を促進。
- ◆ その他の取組
 - 帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業 海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を進めました。
 - 多文化共生推進事業 外国人生徒が多く在籍する定時制課程に多文化共生推進委員を配置し、言葉に起因する学校生活の問題の解消を図り、外国人生徒と日本人生徒の互恵的な教育活動を展開しました（10校）。

指標の達成状況



指標の説明

全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と回答した児童生徒の割合です。

※ 平成22年度の全国学力・学習状況調査の質問項目から本項目が削除されたため、平成22年度は県学習状況調査の充実のための予備調査（抽出率1%）に、平成23年度からは県学習状況調査（悉皆）に本質問項目を入れました。対象学年が異なることから、参考値として推移を見ることとしています。

意見・提言

- グローバル人材の育成に向けて、県立高等学校で様々な事業に取り組まれているが、それぞれの事業の中で生徒の変容がどうだったのか、その変容をどう捉えていくのかについて検討する必要がある。
- 埼玉県中学生思考力チャレンジ事業を平成23年度から実施しているが、思考力の育成は非常に重要なテーマなので、今後、全県的な取組として広げていく方策を検討する必要がある。

施策の評価

- 教科の授業や総合的な学習の時間などにおいて、伝統と文化を尊重する教育を進めています。地域の人材や文化財、更に教育委員会作成の指導資料の活用などにより、児童生徒の理解を促す指導を推進することが重要です。
- 世界で活躍できる人材育成の取組を進めています。その中で生徒の変容を捉え、検証し、今後に生かしていくことが必要です。また、今後の視点として、国内においても進んでいくグローバル化に対応する力を全ての児童生徒に育てていくことが必要です。
- 平成23年度から「埼玉県中学生思考力チャレンジ大会」の開催を進めています。習得した知識を活用する楽しさに中学生が触れる機会を作る方法について検討する必要があります。

施策：時代の進展に対応する教育の推進

主な取組

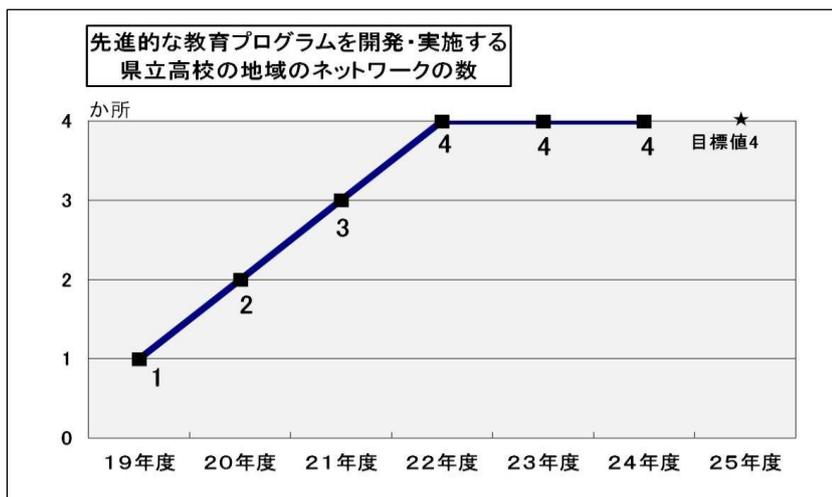
◆ ICTを活用した分かりやすい授業の推進

- ICT活用教育総合推進事業 県立学校のICT環境の整備を進めるとともに、教員の指導力の向上を図り、学校教育の情報化を進めました。
 - ・ 生徒の情報活用能力を向上させるための教員研修（21世紀型スキル育成研修会）の実施。
 - ・ 再編整備により開校する5校の教務事務システムの導入・運用。
 - ・ 県立学校の校内グループウェア・教職員ポータルサイトの活用推進。

◆ 科学技術教育及び環境教育の推進

- 小学校理科支援員等配置事業 小学校理科授業における観察、実験を活性化し、理科教育の充実を図るため、教員OBや大学生等を理科支援員として配置しました（98人110校）。
- サイエンス・アカデミー事業 高等学校が大学や研究機関等と連携し、研究者・技術者による「活かした科学授業」や、高度な専門技術を生かした「ものづくり体験」を実施し、創造性豊かな人材育成を進めました（指定校10校）。
- 環境教育の推進 小・中学校における環境教育の充実を図るため、環境教育研究協議会等を開催し、学校教育全体を通じた環境教育を推進しました。
- みどりの再生に取り組む県立高校パワーアップ事業 郷土埼玉のみどりの再生に貢献する高校生の活動を支援し、みどりを守り育てる教育の一層の充実を図りました。
 - ・ 森林の整備と活用に関する学習活動（5校）、みどり豊かな環境の創出と活用に関する学習活動（2校）、身近なみどりの再生に取り組む教育活動（3校）、森づくりを学ぶワークショップの開催。
- エネルギー環境教育推進事業 新エネルギーや環境に関する理解を深め、21世紀の科学技術を担う人材を育成するために、推進校2校において、太陽エネルギーの利用や放射線の性質を理解するための実験・実習や関連施設の見学を実施しました。
- 消費者教育研究校の指定 消費者教育の推進を図るため、県立高等学校6校を研究校に指定し授業実践研究を行うとともに、教員の指導力向上講座を3回実施し、外部講師を活用した授業の在り方についての研究を行いました。

指標の達成状況



指標の説明

科学教育や国際理解教育などにおいて、国内の大学や研究機関などと連携した教育プログラムを、複数の高等学校が協力して開発・実施し、学習機会を共有する地域のネットワークの数です。

意見・提言

- 小学校理科支援員等配置事業は素晴らしい取組であるが、一方で全国学力・学習状況調査の結果を見ると、理科が好きではないという子供たちが中学校では増える。理科教育の充実に向けた今後の事業展開の検討が必要である。
- この施策の中で、例えば、3Dプリンターの可能性やリアルとバーチャルが融合したマーケティングの実態など、教科書では対応できない時代の進展に対応した教育を考えていく必要がある。教科書をしっかり教えることも重要であるが、今、社会や経済、ものづくりの世界がどう動いているか、動く可能性があるかについても、児童生徒に興味を持たせる教育を考えていくべきである。

施策の評価

- 指標「先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワーク数」は平成22年度に目標値に達しています。東西南北にある県立高校のネットワークが、それぞれの地域の高等学校の取組をリードする役割を果たすことが必要です。
- 児童生徒のICT活用能力向上のため、IT企業との連携による教員研修会（21世紀型スキル育成研修会）を開催し、ICTを活用した授業研究を進めました。今後とも、多くの授業での活用を図っていく必要があります。
- 理科教育や科学技術教育、環境教育の取組を進めています。理科・科学が好きな児童生徒を育てる取組を今後とも充実させていくことが重要です。

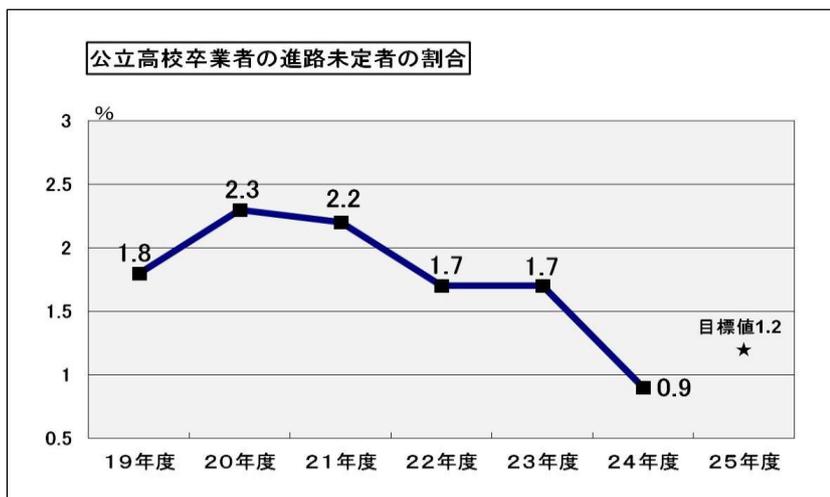
施策：キャリア教育・職業教育の推進

主な取組

- ◆ 地域や産業界などとの連携・協力の推進
- ◆ 小・中・高等学校における系統的なキャリア教育の推進
- 小中学校キャリア教育総合推進事業 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じた小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進し、児童生徒の一人一人の勤労観、職業観を育てる教育の充実を進めました。
 - ・ 「進路指導における中学校と高等学校の連携に係る自校の現状と課題」をテーマに、地区進路指導・キャリア教育研究協議会を実施。
 - ・ 地域で活躍している方々を講師として招き、全ての中学校で「家庭・学校・地域『ふれあい講演会』」を実施。
- 就職支援アドバイザーの配置 企業等で経験を積み専門的知見を有する社会人を高等学校に配置し、就職指導の充実を図りました（全日制課程 30 校、定時制課程 25 校）。
- 就職指導・キャリア教育支援事業 企業経営者と高校生・保護者・教員による四者面談会を実施し、企業や社会が求める人材像を相互に確認するとともに、生徒の進路選択の判断力の形成、望ましい勤労観・職業観の育成を図りました。また、学校と企業との橋渡し役を担い、顔の見える関係づくりを構築する地域就職支援コーディネーター 8 人を拠点校等に配置し、就職未内定生徒の在籍する学校を中心に就職支援を行いました。

また、外部機関を活用したキャリア教育の実践研究モデル校において、NPOカタリバと連携し、高校生のコミュニケーション能力を向上させ、自分の将来を考える授業を実施しました。
- 高校生社会力育成事業 高校生に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせることにより、自らの進路を主体的に選び取る力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成しました。
 - ・ 専門資格等の取得奨励。
 - ・ 埼玉県産業教育フェアの実施（11 月）。
 - ・ 学習や部活動、進路指導等における県立学校支援ボランティアバンクの活用。
- 実践的職業教育推進プロジェクト 専門高校が学校や学科の枠を越えて連携・協働するとともに、地域の企業や大学等と連携し、生産から商品開発、販売までを実践することにより、明日の埼玉の産業界を担う創造性に富んだ人材を育成しました。

指標の達成状況



指標の説明

「高等学校卒業者の進路状況調査」で、公立高等学校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む。）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。

参考

公立高校卒業者の就職内定率 (%) ※毎年度3月末現在

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
全日制	92.2	92.6	94.2	96.0
定時制	56.7	60.9	62.9	74.4

意見・提言

- 指標の「公立高校卒業者の進路未定者の割合」は減ってきている。また、高校生の就職内定率も高い状況にあり、大変すばらしいことである。進路未定者の割合が高い学校については、その原因分析と進路未定者の解消に向けた対策を検討する必要がある。
- 専門高校の連携による取組である実践的職業教育推進プロジェクトは非常に良い取組である。この取組内容自体は、普通科高校の生徒にとっても参考になるものであるし、高校生の就職率は普通科高校にとっても課題となるものであるので、可能であれば、普通科高校でも同様の取組が実施できると良い。

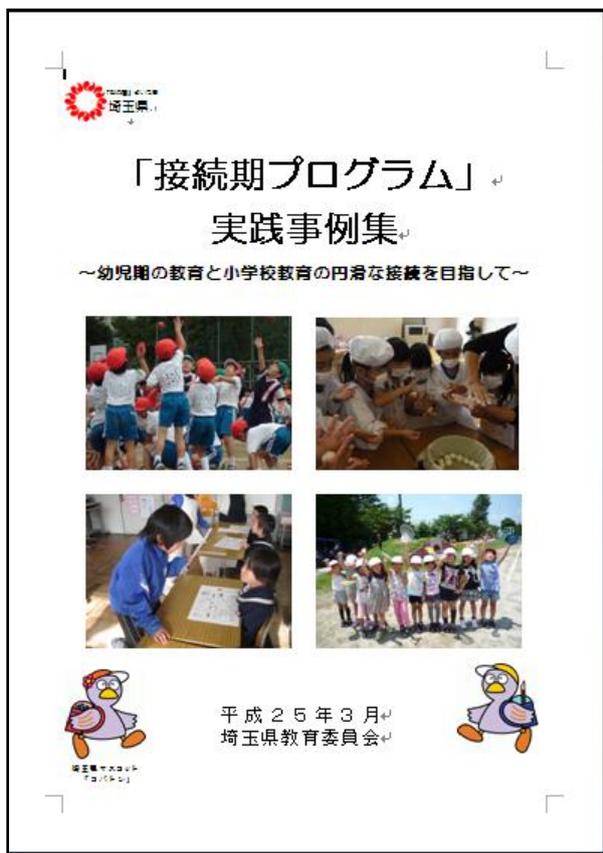
施策の評価

- 指標「公立高校卒業者の進路未定者の割合」は、目標値に達しました。目的を持って高等学校を卒業することは、小・中学校、高等学校と継続されるキャリア教育の成果でもあります。今後とも、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を進め、児童生徒が明確な目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けさせることが重要です。また、中学校や高等学校の進路指導においては、家庭と連携して進めることが重要です。
- 実践的職業教育推進プロジェクトは、大きな反響を呼び、高い評価をいただきました。専門高校に学ぶ生徒が、学校における学習が現実の社会につながっていく手応えを実感できる取組を今後とも充実させていく必要があります。

施策：幼児教育の推進

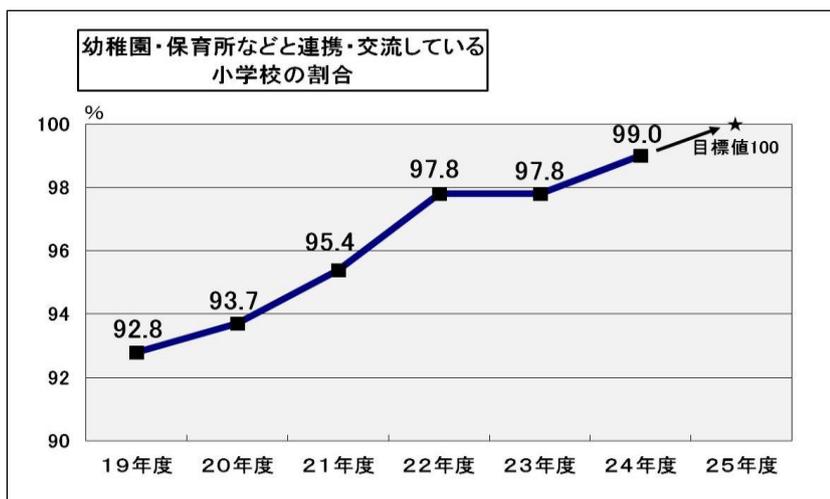
主な取組

- ◆ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進
- ◆ 幼稚園・保育所と小学校の連携の推進及び「接続期プログラム」の検証による幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
- 幼少期教育充実事業 幼児教育の充実を図るため、子育ての目安「3つのめばえ」や幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「接続期プログラム」の活用を促進するとともに、幼稚園・保育所と小学校との連携を進めました。
 - ・ 幼稚園・保育所・小学校教職員合同研修会を4か所で実施。
 - ・ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進するため、活用促進委員会を3回、ワーキンググループを4回開催するとともに、家庭向けリーフレットを作成・配布し、保護者向け説明資料をホームページに掲載。
 - ・ 「接続期プログラム」についての研究を4市町に委嘱し、研究成果を実践事例集としてまとめ、県内幼稚園・保育所・小学校・関係機関に配布（3月）。
 - ・ 「接続期プログラム」の実践及び検証に係る推進会議を実施（4回）。



- 幼稚園教育振興・充実事業 幼稚園教員の資質向上を図るため、公立幼稚園の新規採用教員研修（園外研修10日、園内研修10日）や公立幼稚園主任教諭等研究協議会を実施するとともに、公立幼稚園が行う園内研修に指導者を派遣しました（5園）。
- 小1問題対応非常勤講師の配置 基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校138校に非常勤講師を配置しました。

指標の達成状況



指標の説明

幼稚園や保育所などと教育活動についての理解を深め情報交換を行うなど、連携・交流を行っている小学校の割合です。

意見・提言

- 幼児が小学校に入学した時に、円滑な接続ができることが非常に重要である。そのために、幼稚園・保育所と小学校の連携については、教職員間の連携や、小学生と幼児との交流活動など、内容の質的向上を図る必要がある。「接続期プログラム」についての4市町の研究成果を周知して、接続期における幼稚園・保育所と小学校の連携の必要性・重要性をしっかりと認識するように取組を進める必要がある。
- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用を定着させるとともに、幼稚園・保育所と小学校の連携においても、家庭用パンフレットやリーフレットの活用を図る必要がある。また、パンフレットやリーフレットの活用を図る中で、子育てに不安を感じる親が相談できる体制も整備する必要がある。

施策の評価

- 指標「幼稚園・保育所などと連携・交流している小学校の割合」は99%に達しました。就学前連絡会や定期的連絡会、合同研修会が開催され、教員・保育士による保育参観や授業参観が行われており、接続期における教育課程の工夫・見直しも進められています。また、生活科や総合的な学習の時間、学校行事などにおける幼児と児童の交流も取り組まれています。今後は、連携・交流の内容の充実に努め、接続期における教育の質的向上に取り組む必要があります。
- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用が進んでいます。新たに作成した家庭向けリーフレットとともに、より一層の活用を推進することが重要です。

施策：特別支援教育の推進

主な取組

◆ ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

○ 「生きる力」を育むノーマライゼーション教育総合推進事業 児童生徒一人一人に「生きる力」を育むため、「心のバリアフリー」と社会で自立できる自信と力を育むノーマライゼーションの理念に基づく教育を進めました。

- ・ 支援籍に対する理解と啓発を図るため、支援籍地域推進員地区別研修会やノーマライゼーション教育推進地域研修会を実施。
- ・ 支援籍実施体制の整備を進めるため、支援籍を支えるボランティアを育成。
- ・ 障害に対する理解の推進と共生の心を育む地域づくりの推進を図るため「共生の心と絆を育む子どもたち・県民のつどい」を実施。

◆ 発達障害児への支援など小・中学校、高等学校等における支援体制の充実

○ 特別支援教育体制整備事業 小・中学校において、通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒を特別支援学級が支援する仕組みづくりの研究（5市）や、高等学校における発達障害への理解促進と相談支援のための体制づくりの研究（4校）を行い、それぞれ成果発表会を実施しました。

また、特別支援学校のセンター的機能の取組として、小・中学校等に在籍する発達障害などの障害のある児童生徒への支援を進めるため、教員・保護者への相談支援や研修会の実施支援を行いました。

○ 特別支援学校医療的ケア体制整備事業 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学習できるように、医療的ケアを実施する担当教員（認定特定行為業務従事者）の基本研修及び気管カニューレに係る教員研修を実施するとともに、相談医の配置など実施環境を整備しました。

◆ 特別支援学校の教室不足への対応

○ 県立特別支援学校教室不足対策事業 県東部地域の知的障害特別支援学校の教室不足を解消するため、移転後の草加市立松原小学校の旧校舎を活用し、新たな知的障害特別支援学校（草加かがやき特別支援学校 平成25年度開校）を設置するため、校舎の改修や一部増築工事及び必要備品等の整備を行いました。

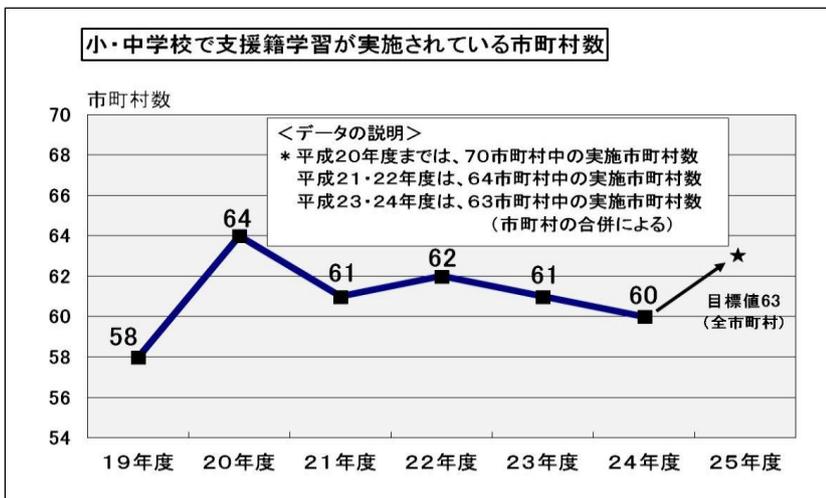
また、県立小児医療センターが移転することに伴い、移転後のセンター内に新たな病弱特別支援学校を設置するための準備を進めました。

◆ 特別支援学校生徒の一般就労に向けた支援の推進

○ 特別支援学校就労支援総合推進事業 特別支援学校高等部生徒の就労を促進し、生徒の社会参加と自立を実現するため、就労支援を総合的に推進しました。

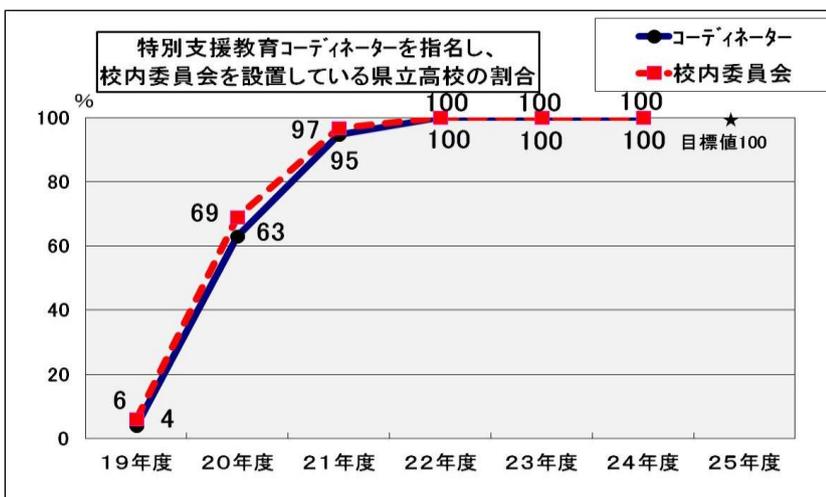
- ・ 就職支援アドバイザーによる巡回支援を実施（112回）。
- ・ 卒業生による説明会・講演会等を実施（35回）。
- ・ 高等部のある全ての特別支援学校で企業向け学校公開を実施（52回）。
- ・ ハローワークと連携し、特別支援学校高等部2年生を対象に企業と生徒・保護者・教員の四者面談会を実施（31組）。
- ・ 夏季休業中に教員が事業所で体験研修を行う3D意識向上民間研修を実施（87名）。

指標の達成状況



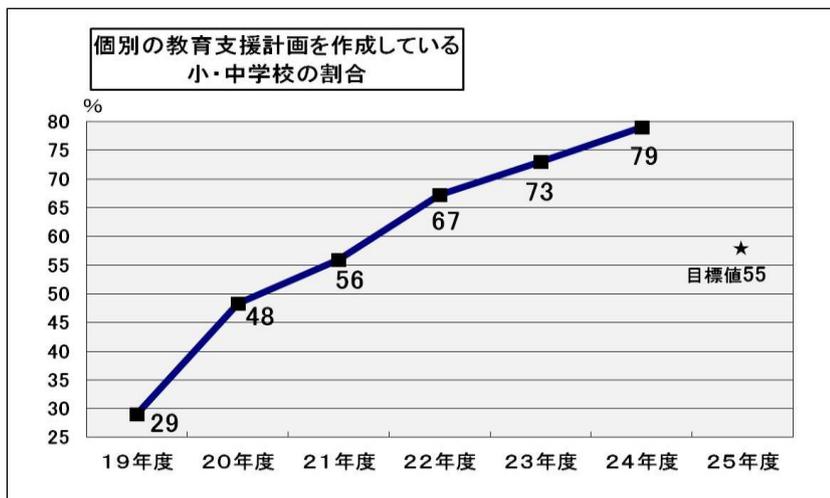
指標の説明

障害のある子とない子が一緒に学ぶ機会を拡大し、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を進める取組である「支援籍学習」を実施している市町村の数です。



指標の説明

県立高等学校における特別支援教育コーディネーターの指名及び校内委員会の設置率です。



指標の説明

公立小・中学校において、障害のある児童生徒に対して個別の教育支援計画を作成している学校の割合です。

意見・提言

- 「個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合」が目標値を達成し、また、その計画の実施と評価についても行われているのは、大変すばらしい。更なる推進を図ってほしい。
- 個別の教育支援計画が作られていること、また、児童生徒本人がそれを認識しているということは、その後その人を雇用する企業にとっては非常に重要なポイントである。周囲が発達障害者を受け入れるという対応を図っていくことによって、発達障害者が社会に出て職にも就いて、雇用側から一定の評価を受ける可能性はかなりあると思われるので、そのような環境づくりを高校でも進める必要がある。発達障害者の雇用促進は、企業にとっても大きな関心のあるテーマである。発達障害者が持っている能力や特性を生かしていける社会を目指すために、高校においても発達障害に関する理解を深める取組を進める必要がある。

施策の評価

- 指標となっている支援籍学習の実施については、全県的に定着してきており、残り3町村となっています。

「特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置している県立高校の割合」は既に100%に達しています。今後は、特別支援学校のセンター的機能の活用や特別支援教育コーディネーターの専門性の向上、特別支援教育の理解と啓発を進め、内容の充実を図る必要があります。

「個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合」については、目標を上方修正し、取組の一層の充実を図る必要があります。

- 特別支援学校生徒の一般就労に向けた取組を、企業や関係機関と連携して進めています。今後も特別支援学校の生徒の社会参加と自立の実現のために、連携を広げ、取組を推進していく必要があります。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

「埼玉の子ども70万人体験活動」や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の積極的な活用により、児童生徒のコミュニケーション能力や規範意識を高めるとともに、夢や目標に向かってたくましく生きることができる豊かな心を育成します。

また、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、いじめ・不登校などの悩みを抱える児童生徒への支援を展開し、「中1ギャップ」への対応を一層進めます。更に、学校外の広範な関係者と連携した自立支援や体験活動などを実施し、高校生の中途退学を防止します。そのほか、地域や関係機関との連携を強化し、暴力行為をはじめとした非行・問題行動への対策を充実します。

健やかな体の育成では、本県の児童生徒の課題である「ボール投げ」の向上に係る取組や外部指導者の活用などにより、児童生徒の体力を一層向上させます。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策：「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

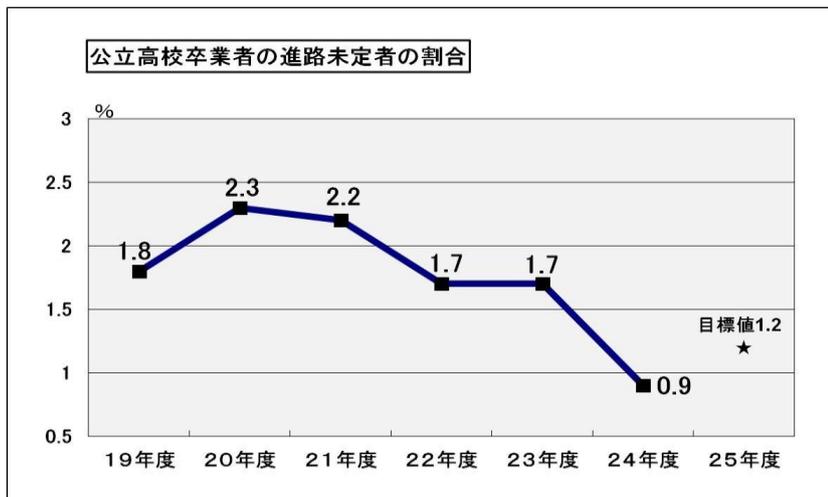
主な取組

◆ 家庭・地域・企業・NPOなどと連携した体験活動の推進・充実

○ 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進 埼玉の子供の豊かな人間性や社会性を育むため、全ての小・中学生、高校生が、在学中に自然体験や職場体験、社会奉仕体験など、発達段階に応じた体験活動を行う「埼玉の子ども70万人体験活動」を実施しました。

- ・ **高校生体験活動総合推進事業** 高校生を対象に、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むことをねらいとして、体験活動を推進。体験活動の推進校として、インターシップを35校で、ふれあい体験を37校で、社会奉仕体験を32校で、海外授業体験（派遣）を9校で実施。
- ・ **青少年げんき・いきいき体験活動事業** げんきプラザにおいて、障害のある子供とない子供と一緒に自然体験を行うバリアフリー交流体験（14回723人）や不登校の児童生徒などを対象とした集団活動体験（6回174人）を実施。
- ・ **みどりの学校ファームの充実** 学校を単位に農園等を設け、児童生徒が農業体験活動を行う「みどりの学校ファーム」の取組を全ての小・中学校で推進。

指標の達成状況 (再掲)



指標の説明

「高等学校卒業者の進路状況調査」で、公立高等学校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む。）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。

意見・提言

- 体験活動の推進に関して、多くの取組をしていることについては評価をしたい。これらの取組の目的は、豊かな人間性や社会性、望ましい勤労観や職業観の育成であるが、この事業に取り組んだことによって児童生徒がどのように変容したのかについて、何らかの評価をしていくべきである。そうすることによって、「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進により子供たちの人間性・社会性などを育成することができたと言えるのではないか。
- 指標「公立高校卒業者の進路未定者の割合」については、雇用状況よりも、就業観、就職観といったものが確立されずに卒業していくことが、進路未定者が減らない理由になっているのではないか。雇用状況は教育でコントロールできるものではない。どのような会社に進みたいのか、どのような大学・専門学校に行きたいのかという目標があれば進路未定者にはならないのだから、キャリア教育の課題である。アルバイトをしてその延長で進路を考える生徒もいることは事実なので、難しい部分はあるが、目標を持たずに卒業していく者をどう減らしていくかという観点から、この指標の進捗管理に必要なことである。

施策の評価

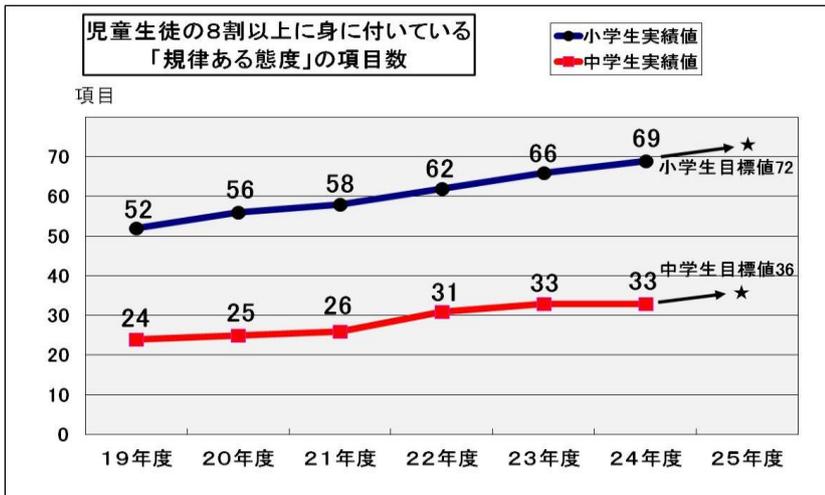
- 全ての小・中学校、高等学校で「埼玉の子ども70万人体験活動」に取り組みました。体験活動を通じた児童生徒の変容を捉え、今後の活動の質の向上を図る必要があります。
- 指標「公立高校卒業者の進路未定者の割合」は、目標値に達しました。目的を持って高等学校を卒業することは、小・中学校、高等学校と継続されるキャリア教育の成果でもあります。今後とも、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を進め、児童生徒が明確な目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けさせることが必要です。また、中学校や高等学校の進路指導においては、家庭と連携して進めることが重要です。

施策：豊かな心をはぐくむ教育の推進

主な取組

- ◆ 郷土の偉人の生き方や伝統・文化などに関する県独自の道徳教材の活用
- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業 子供たちの規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中学校、高等学校の道徳教育を進めました。
 - ・ 児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、教員用「彩の国の道徳」実践事例集、道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」の活用を推進。
 - ・ 小・中学校教員を対象に道徳教育研究協議会を地区別に2日間実施し、授業公開や教材の活用方法について協議。
 - ・ 高等学校教員を対象に道徳教育研修会を実施し、校内の推進体制の整備や「彩の国の道徳」の活用について説明。
 - ・ 道徳教育研究推進校・研究協力校を委嘱し、創意工夫をした道徳教育の実践研究の成果を発表（研究発表開催校 小学校1校、中学校3校、高等学校4校）。
 - ・ 特色ある道徳教育の取組を支援（4市）。
- ◆ 読書活動の推進
- 埼玉県子ども読書活動推進会議の開催 家庭・地域・学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する「埼玉県子ども読書活動推進会議」を開催し、「埼玉県子ども読書活動推進計画」（第2次）の進行管理を行いました。
- 子ども読書活動支援センターの運営 子供の読書活動に関する調査や相談、関連情報の収集や発信、学校図書館への協力・連携を進めるとともに、読み聞かせボランティア団体への講師派遣やおはなしボランティア指導者研修会、「子ども読書活動交流集会」等を実施しました。
- ◆ 各学校の課題解決に向けたきめ細かな指導への支援の充実（再掲）
- 「教育に関する3つの達成目標」総合推進事業 子供たちの生きる力を育むため、全ての小・中学校において、「学力（読む・書く、計算）」、「規律ある態度」、「体力」の基礎的・基本的な内容を達成目標として設定して取組を進めるとともに、効果の検証を実施して学校の取組を支援しました。

指標の達成状況 (再掲)



指標の説明

県内の全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

意見・提言

- 指標の中の「話を聞き発表する」という項目の達成率が低い。「話を聞き発表する」ことは思考力・判断力・表現力を養う上で非常に重要であるし、人間関係形成能力としても重要な部分である。具体策をどう講じていくかが重要である。「規律ある態度」の向上に重点的に取り組んでいる学校で、この項目の達成率が向上しているのであれば、何に取り組んでいるのかを洗い出して、道徳教育研究協議会などを通じて達成に向けた取組を推進していくべきである。
 - 指標は「よくできる」、「だいたいできる」の割合であるが、「だいたいできる」を「身に付いている」に入れて良いのか、また、それを含めて8割が目標で良いのか。その妥当性については検討してほしい。指標の達成状況については、相応に評価できるが、更に高めていくには、「よくできる」の数値がどれだけ変動するかという点に着目した取組を考えていく必要があるのではないかと考える。
- また、今の評価項目だけで良いのか。今までの取り組み方が足りなかったというわけではなく、更に良くするためにはどうしたら良いかと考えた場合に、違った項目で評価をさせる必要性はないのか。その点も考えるべきである。

施策の評価

- 指標「児童生徒の8割以上に身に付いている『規律ある態度』の項目数」は目標値に向けて上昇していますが、「話を聞き発表する」については、小学校6年生以上で8割を下回っています。この項目は、児童生徒の思考力や判断力、表現力に関わる学習活動に相当するものであり、一層の取組が必要です。また、「規律ある態度」の評価項目と指標の設定については、今までの成果を踏まえて検討を進める必要があります。
- 本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用が、小・中学校、高等学校で進んでいます。今後は、「彩の国の道徳」のより一層の活用を進めるとともに、道徳教育の充実を図るため、教員の指導力の向上に取り組むことが重要です。

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

主な取組

◆ 教育相談体制の整備・充実

○ いじめ・不登校対策相談事業 いじめ・不登校等の減少を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、教育相談体制の整備・充実を進めました。

- ・ スクールカウンセラーを全ての中学校、高等学校 25 校、各教育事務所及び総合教育センターに配置。
- ・ スクールソーシャルワーカー36 人を 29 市町に配置し、児童生徒が置かれている様々な環境へ働き掛け、課題を解消するための支援を実施。
- ・ 精神科医を総合教育センターに配置。
- ・ 21 大学から 85 人の大学生ボランティアを、スチューデントサポーターとして中学校や市町村教育支援センターへ派遣。
- ・ 高校相談員 10 人を 7 校に配置。

※ スクールカウンセラー……児童生徒の臨床心理の専門家の視点からアドバイスを行う非常勤職員。いじめ・不登校等の生徒指導上の問題を解決につなげる。

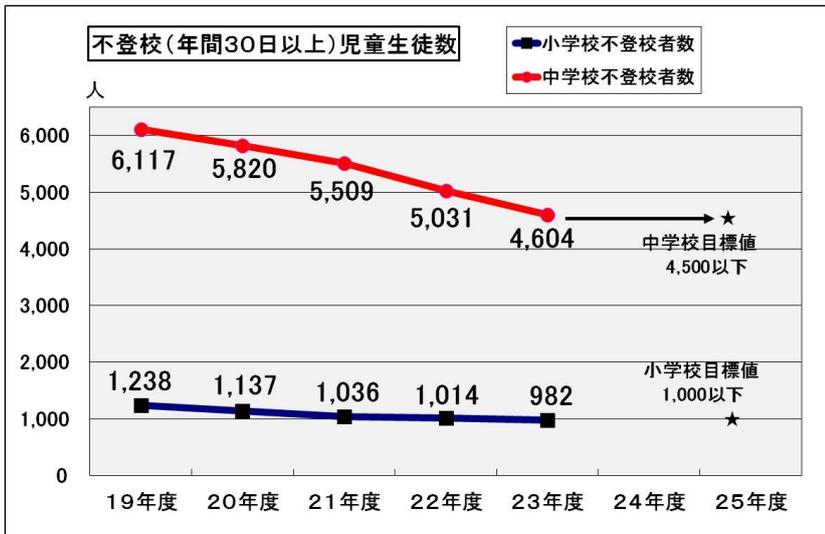
スクールソーシャルワーカー……複雑な家庭環境にある児童生徒のために、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、行政・福祉関係施設等の外部機関との連携を調整する非常勤職員。

スチューデントサポーター……学校の相談室等で、スクールカウンセラーや相談員などの業務を補助する。教員を目指している又は心理学を履修している学生ボランティア。

- いじめ・不登校対策充実事業 いじめ・不登校等の早期発見・早期対応を図るため、市町村が中学校に相談員を配置する事業に対して助成しました。
- 電話教育相談事業 いじめや不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、解消を図りました。
- 生徒指導・進路指導総合推進事業 不登校や暴力行為、いじめ等の課題に対して、未然防止や早期発見・早期対応など、児童生徒の支援を行うための効果的な取組について、3 市において実践研究を行い、成果を発表しました。

- **有害情報等から子どもを守るための学校支援推進事業** インターネットに絡む非行・問題行動等について、保護者の意識啓発に努め、学校・家庭・教育委員会が連携して子供たちを有害情報から守る取組を進めました。
 - ・ 有害情報等調査員を3名配置し、学校非公式サイト等の監視により、わいせつ表現や自殺企図、非行・問題行動等の有害情報を市町村教育委員会や県立学校に提供。
 - ・ ネットマナー研究推進校を指定し、保護者啓発やサイト監視等について実践的な研究を推進（中学校8校、高等学校2校）。
 - ・ ネット上の有害情報等から子供を守るための保護者向け講演会を実施。
- **子ども学校生活支援モデル事業** いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対して、未然防止や早期発見・早期対応を図るため、学校生活支援チーム（4人1チーム）を11市町に派遣し、担任が家庭訪問や児童生徒と向き合う時間を確保し、課題解決に向けた支援を行いました。
- ◆ **高校中途退学の防止を目的とした自立支援や体験活動、学び直しなどの実施**
- **<新規>定時制高校生自立支援プログラム事業** 福祉や教育の現場で経験を積んだ人やNPO、地域と学校が連携し、生徒に自立する力を身に付けさせ、中途退学を防止する取組を進めました。
 - ・ モデル校2校において、民間と連携した就労体験、NPOによる自立に役立つ講座や保護者対象講演会を実施。
 - ・ モデル校2校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、担任等と連携した面談等により生徒の修学を支援。
 - ・ 福祉や心理、教育の専門家等による高校生自立支援に係る検討会議を実施し、中途退学の防止に有効な対策を検討。
- **自分発見！高校生感動体験プログラム事業** 自分自身が社会の一員としてかけがえない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施しました。
 - ・ 生徒が自分自身の将来について考え、高校生活に意義を見いだす契機となるよう、1年生全員に5日間の就労体験等を行うフレッシュ高校生体験活動プログラムを8校で実施。
 - ・ 基礎学力を身に付けるための授業や補習、人間関係づくりのためのアドベンチャー教育、社会人講師による体験学習等を行うステップアッププログラムを12校で実施。

指標の達成状況



指標の説明

病気や経済的理由によるものを除き、1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です。

<参考>

不登校児童生徒数(12月末数値)

	小学校	中学校
平成24年度	769	3,871
平成23年度	777	3,920

参考

公立小・中学校における不登校児童生徒の割合(%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	0.29	0.26	0.26	0.25
中学校	3.10	2.92	2.69	2.44



指標の説明

公立高等学校(全日制・定時制)の1年生の中途退学率及び中途退学者数です。中途退学者は全学年のうち1年生の占める割合が高いことから、特にこの学年を対象としました。

<参考>

公立高校1年生中途退学者数(12月末数値)

平成24年度	490
平成23年度	507

意見・提言

- いじめは人権侵害である。いじめを中長期的に減らしていくためには人権の重要性を訴えていくしかない。その意味で、人権感覚育成プログラムの活用を徹底するべきである。
- 昨年度の調査では、埼玉県のいじめの認知件数は、それほど多くなく、余り増えてもいない。潜在的ないじめについてもきちんと認知していくことで、いじめを減らしていくという姿勢を教育委員会が示す必要がある。
- 不登校児童生徒数を指標としているが、施策を進めていく中でどれだけ減ったかを不登校児童生徒の割合で見せることで、不登校対策の事業の効果がはっきり分かる。
- 不登校対策のそれぞれの取組の効果については、不登校児童生徒の減少で捉えておく必要がある。例えば、スクールソーシャルワーカー36人を29市町に配置して、その29市町の不登校の子供たちの数が減ってきたという成果が具体的に挙げられれば、この事業の有効性を示すことができる。
- 不登校や高校中途退学の防止については、色々な対策を講じているので、特定の対策による減少というよりも複合的な要因で効果を上げていると考えられるが、配置校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるどういった対応が効果を上げたかという事例を、他の学校にも周知していく必要がある。また、不登校児童生徒がいない学校でも、潜在的な不登校傾向のある児童生徒がいる可能性は否定できないので、その意味でも周知を徹底してほしい。

施策の評価

- 指標「不登校児童生徒数」と「公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数」は、着実に減少し、「不登校児童生徒数」のうち小学校の不登校児童数と「公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数」は、目標値に達しました。中学校の不登校生徒数を減少させるため、特に中学1年生の不登校の未然防止、早期対応を図るなど市町村と連携した継続的な努力が必要です。
- 本県では、平成24年11月に「いじめ撲滅宣言」を出しました。また、国においては、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が制定されました。いじめは、どの学校にも、どの子にも起こり得るとの認識のもと、学校や家庭、地域、関係機関が一体となって、児童生徒にいじめを許さない意識を醸成するとともに、いじめを早期に発見し、徹底した対応に取り組む必要があります。

施策：生徒指導の充実

主な取組

◆ 地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止とサポートチームの編成促進

○ 非行防止のための学校支援推進事業 学校、警察等による非行防止ネットワークを充実させるとともに、地域の関係機関等からなるサポートチームを編成し、相互に連携した行動により非行・問題行動の予防・解決を図りました。また、保護者や地域住民と連携して、児童生徒の規範意識の醸成や非行・問題行動の防止を図りました。

- ・ 地域非行防止ネットワーク推進員を教育事務所に8人配置するとともに、ネットワーク活動の充実のためにネットワーク推進会議を実施。
- ・ サポートチームを125校（小学校7校、中学校118校）で編成し、児童生徒の非行・問題行動の予防・解決を図るために関係者が連携して行動（学校サポートチーム93校／小学校5校、中学校88校。個別サポートチーム13校／小学校1校、中学校12校。併用サポートチーム19校／小学校1校、中学校18校。）。
- ・ 非行防止教室を全ての小・中学校、高等学校で実施。

○ 生徒指導研究推進モデル校事業 暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に積極的に取り組む小・中学校91校を指定し、教員の加配を行うとともに、小中連携を図るための兼務発令を87校で行いました。モデル校の暴力行為発生件数は前年度比14.5%減少しました（12月末時点）。

○ 明るく安心して学べる学校づくり支援事業 生徒指導上の諸課題の中で、特に暴力行為の減少に積極的に取り組む中学校28校を協力校として指定し、講演会・研究発表会を実施するとともに、教育事務所ごとに連絡会を実施し、協力校相互の情報交換を緊密に行いました。協力校の暴力行為発生件数は前年度比31.4%減少しました（12月末時点）。

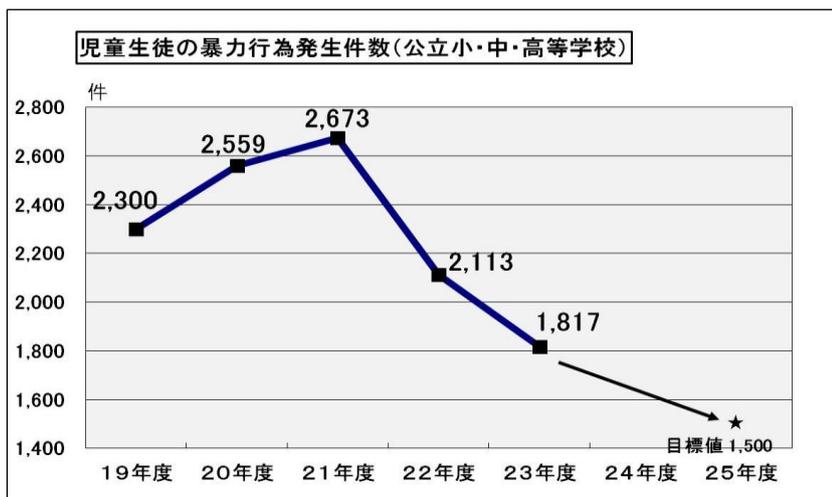
また、いじめ防止や自殺予防、暴力行為防止についての対策をまとめた「彩の国 生徒指導ハンドブック『New I's（ニュー・アイズ）』」を作成し、全ての教職員に配布しました。

◆ 警察本部との連携事業

○ スクール・サポーターによる学校支援 非行が深刻化した中学校からの要請に基づいて警察からスクール・サポーターを派遣し、学校や教育委員会等と連携して生徒の健全育成と学校の正常化に向けた支援を行いました。

- ・ 非行防止教室の実施、校内非行グループを形成する生徒及びその保護者への指導・助言、中学校が実施する校内外パトロール活動への支援

指標の達成状況



指標の説明

公立小・中学校、高等学校に在学する児童生徒が、学校の内外で起こした暴力行為の件数です。

<参考>

児童生徒の暴力行為発生件数
(12月末数値)

	H23	H24
小学校	94	230
中学校	1,039	1,254
高等学校	293	372
合計	1,426	1,856

参考

公立小・中学校、高等学校における暴力行為発生件数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
小学校	172	219	112	103
中学校	1,833	1,942	1,607	1,329
高等学校	554	512	394	385
合計	2,559	2,673	2,113	1,817

意見・提言

- 「生徒指導研究推進モデル校」における暴力行為が 14.5%減少した。教員加配が効果を発揮している。また、「明るく安心して学べる学校づくり支援事業」協力校における減少率は 31.4%と大きい。モデル校や協力校の取組を全県に周知していくことと同時に、その周知が全体の暴力行為発生件数を減らすのにどの程度効果があるのかを捉えていく必要がある。教育事務所ごとの連絡会を開いた効果が出ているのか、他校にもその取組が広がっているのか。その経過を見ていく必要がある。
- 小学校において暴力行為発生件数が増えている状況を踏まえ、「明るく安心して学べる学校づくり支援事業」協力校の連絡会に小学校の生徒指導主任を参加させたり、小学校も協力校として指定したりするなどの対策を検討する必要がある。

施策の評価

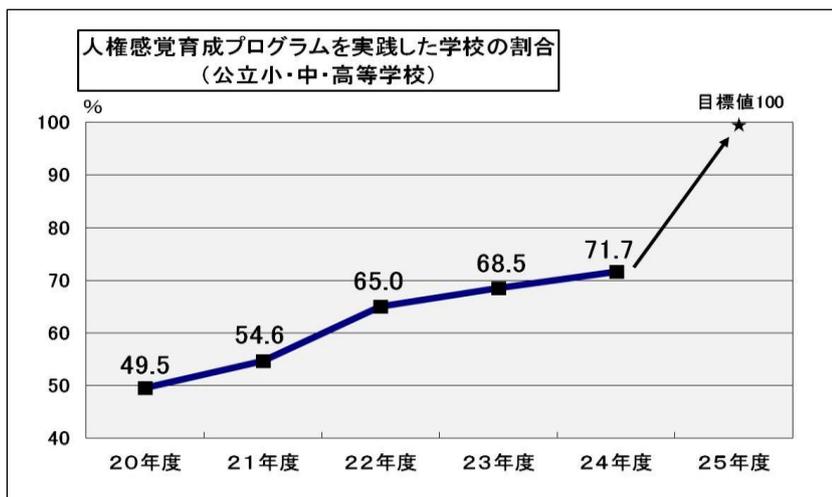
- 指標「児童生徒の暴力行為発生件数」は着実に減少してきましたが、平成 24 年度については、12 月末時点で前年度を上回っています。いじめや非行の防止のため、学校・警察等による非行防止ネットワークや地域の関係機関等によるサポートチームの活動を充実させるとともに、生徒指導研究推進モデル校等の効果的な取組の普及を進める必要があります。また、中学校においては、警察との連携によるスクール・サポーターの活用の推進が重要です。

施策：人権を尊重した教育の推進

主な取組

- ◆ 児童生徒の豊かな人権感覚を育む「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- 人権感覚育成事業 児童生徒の人権感覚を育成するため「人権感覚育成プログラム」の活用を推進しました。
 - ・ 「人権感覚育成プログラム」の活用を推進するため、学校内で中心となって「人権感覚育成プログラム」を指導する教員の資質能力向上のための研修会を実施。
 - ・ 「いじめのない学校！～今、自分にできること～」をテーマに、いじめ問題について児童生徒が主体的に考える埼玉県子ども人権フォーラムを開催し、子ども人権メッセージを発信。
- 人権教育開発事業 人権教育総合推進地域を3地域に指定するとともに人権教育研究指定校を2校に指定し、人権教育の実践的な研究を行い、指導方法の工夫・改善及び成果の普及を図りました。また、「人権感覚育成プログラム増補版」を作成しました。
- ◆ その他の取組
- 人権教育推進体制充実事業 県内の人権教育の推進と定着を図るため、人権教育推進協議会を開催し、人権教育に関する施策や事業について協議するとともに、4地区5会場で人権教育研究大会（人権教育実践報告会）を実施しました。
- 子どもを虐待から守る学校づくり事業 児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図りました。また、児童虐待防止のための教育や、虐待を受けた児童へのケアを充実させるため、児童養護施設等と連携した研修を実施するとともに、家庭や地域への啓発活動を行いました。
- 男女平等観に立った学校教育推進事業 男女共同参画の視点に立った男女平等教育を推進するため、教職員やP T Aを対象とした男女平等教育研修会を実施するとともに、子供たちの発達段階に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善を行いました。

指標の達成状況



指標の説明

公立小・中学校、高等学校で、人権感覚育成プログラムを活用した授業実践を行った学校の割合です。

<参考>

学校における人権感覚育成プログラムの実践状況(平成 24 年度)

小学校	中学校	高等学校
82.1%	75.0%	21.5%

意見・提言

- 高等学校における「人権感覚育成プログラム」の実践率が、昨年度と同様に低い。その解決を図るために作成した「人権感覚育成プログラム増補版」の活用と併せて、実践を徹底するべきである。
- 高等学校では、「人権感覚育成プログラム」の活用が 21.5%にとどまり、78.5%ができていない。なぜできなかったのか。できた 21.5%との差異は何か。人権教育は非常に重要な教育である。人権教育において、知的理解とともに人権感覚を育成するために「人権感覚育成プログラム」を作ったのであるから、必要な時間を割いて実践させるべきである。

施策の評価

- 指標「人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合」は、増加傾向にはありますが、目標値との隔たりが大きい状況です。本県では、人権についての知的理解を深めるとともに人権感覚を十分に身に付けるため、平成 20 年 3 月に「人権感覚育成プログラム」を作成し、実践を推進してきました。平成 24 年度には、従来プログラムに加えて、教科を中心に学習しやすくするため「増補版」を作成しました。今後は、実践率の低い高等学校を含め、児童生徒が人権感覚をしっかりと身に付けられるよう活用方法を指導し、実践の徹底を図っていく必要があります。
- 児童虐待については、学校における早期発見、早期対応の徹底を進めています。引き続き関係機関との連携を強化し、児童虐待への対応力を向上させることが重要です。

主な取組

◆ 学校給食を活用した食育の推進

- **食育推進リーダー育成研修** 児童生徒の朝食欠食など食生活の乱れを改善し、「生きた教材」としての学校給食の活用方法を考えるため、学校における食育の推進者としての栄養教諭、教諭等を対象とした食育推進者育成研修を開催しました。第1回は栄養教諭（156人）を対象に実施し、第2回は教諭等（387人）を対象に実施しました。

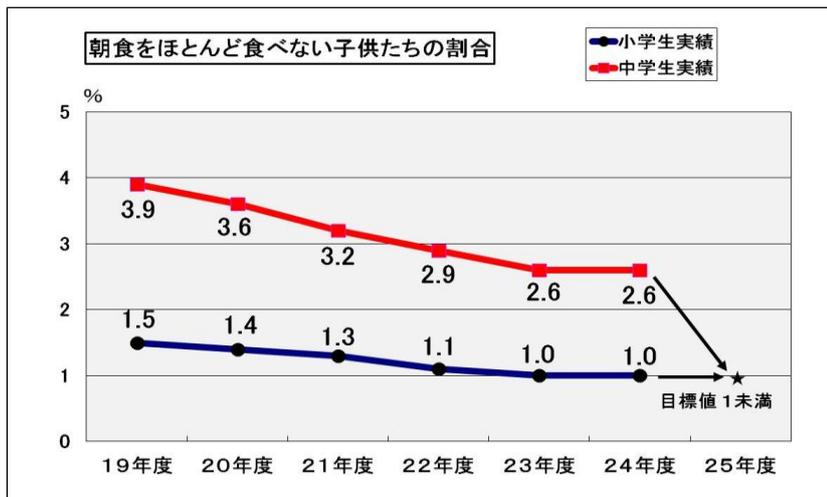
また、小・中学校食育指導力向上研究協議会を小学校2会場、中学校3会場で実施し、栄養教諭や学校栄養職員とのティーム・ティーチングによる授業の推進などを図りました。

- **食育の普及・拡大、地場産物の活用・拡大** 「彩の国学校給食研究大会」を開催し、栄養教諭配置による効果等についての普及・拡大や地場産物の活用の推進を図るため、教職員等を対象とした実践発表や講演を実施しました。

◆ その他の取組

- **学校健康教育の推進** 学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理を充実するため、教職員を対象とした研修会を実施するとともに、各学校において学校保健委員会を実施しました。また、関東甲信越静学校保健大会を開催しました（参加者数1,319人）。
- **学校保健課題解決支援事業** 現代的な健康課題の把握と解決のため、関係者や専門家からなる協議会を実施するとともに、2地域に支援班を派遣し、地域の学校保健の課題の解決に向けた活動を支援しました。
- **性に関する指導普及推進事業** 児童生徒の発達段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図るため、指導者研修会や授業研究会を実施しました（性に関する指導は小・中学校、高等学校で100%実施）。
- **薬物乱用防止教育研修会** 教職員を薬物乱用防止教室の講師として育成するため、薬物乱用防止教育研修会を実施するとともに、全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校で薬物乱用防止教室を実施しました。

指標の達成状況



指標の説明

県内全小・中学生を対象にした調査で、朝食を1週間のうち、ほとんど食べないと回答した子供たちの割合です。

意見・提言

- 朝食欠食を改善するには、親の関わりも非常に重要である。親に対する働き掛けも進める必要がある。
- 中学校で朝食欠食の生徒の割合が減らない理由が「生活の夜型化」であるならば、生徒のみならず親の意識を変えていく改善策を検討してほしい。

施策の評価

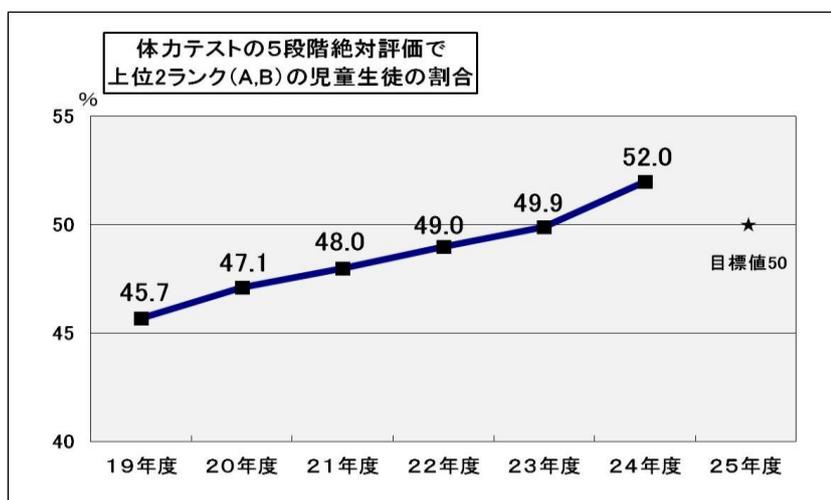
- 指標「朝食をほとんど食べない子供たちの割合」の小学生の実績は目標値に近づきましたが、中学生の実績は目標値と隔たりがあります。小学校においては、食育の様々な取組や栄養教諭とのチーム・ティーチングによる授業実践が成果として現れています。中学校においては、食育の取組の推進と保護者との連携を強めることにより改善を進める必要があります。
- アレルギー疾患やメンタルヘルスなど児童生徒の現代的な健康課題に対応した取組や、児童生徒の発達段階に応じて疾病に対する正しい知識の普及・啓発を進めていくことが重要です。

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組

- ◆ 「ボール投げ」に関する取組の強化など学校体育の充実
- ◆ 外部指導者などの活用の推進
- 「健やかな体の育成」・埼玉の子ども体力向上支援事業 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等を活用して市町村教育委員会や学校の取組を支援し、子供たちの体力の向上を図りました。
- 児童生徒のための体力向上推進事業 体力向上推進委員会を開催し、体力向上に向けた施策の協議と、その施策をもとに県内小・中学校、高等学校の児童生徒の体力向上を図りました。また、体力課題解決研究校を指定し、研究の取組について発表会を実施するなど、成果の普及・共有を図りました。
- <新規>武道・ダンス指導推進事業 中学校における円滑かつ安全な武道・ダンスの授業を実施するため、関係団体等の協力による実技講習会、安全に関する講習会の開催を通じて、指導の充実を図りました。
- 中学校スポーツエキスパート活用事業 中学校の運動部活動の振興と充実を図るため、地域の指導者を活用する市町村の外部指導者派遣事業に対して、補助を行いました。
- 運動部活動充実事業 各県立高等学校の運動部のニーズに合わせ、地域の専門的指導者を活用するとともに、指導者の資質を向上させる実技指導法や救急法の講習会を実施し、高等学校の運動部活動の充実を図りました。また、専門的指導力を有する地域人材を派遣し、運動部活動の支援を行いました（71校に24種目81人を派遣）。
- 複数校による合同部活動チームの県大会参加 学校単独ではチームを組んで大会に参加できない場合には、複数の学校による合同チームの参加を承認しました（中学校地区大会に2競技2チーム、高等学校県大会に5競技31チーム）。

指標の達成状況



指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体力テストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位2ランクの小・中学校、高等学校の児童生徒の割合です。

体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合



(再掲)

指標の説明

毎年度、各学校で実施している体力テストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。(平成 23 年度までに目標の達成を目指した指標です。)

参考 新体力テスト実施種目

握力 上体起こし 長座体前屈 反復横とび 持久走(※1)
20mシャトルラン 50m走 立ち幅とび ボール投げ(※2)

※1 持久走は、中学校・高等学校で実施(男子 1500m、女子 1000m)

なお、中学校・高等学校は、持久走又は 20mシャトルランのどちらかを選択して実施

※2 ボール投げは、小学校ではソフトボール、中学校・高等学校ではハンドボールを使用

全国平均と比較する項目数は、小学生が 8 項目×6 学年×男女=96 項目、中学生・高校生(全日制)がそれぞれ 9 項目×3 学年×男女=54 項目、合計 204 項目です。

意見・提言

- 「体力の向上と学校体育活動の推進」に関しては多くの取組を進めていて、子供たちが意欲的に取り組む工夫がされている。その中で、毎年、埼玉県は「握力」、「ボール投げ」が全国平均に比べて低いので、その原因についてきちんと整理をして、その原因を解決するための施策として具体的にどのようなことを打ち出したかということを明確に示していくことが必要である。
- 「ボール投げ」については、日常的に体育の授業などで投げるトレーニングに取り組ませたらどうか。体力テストの実施種目の中で、埼玉県が他県に比べて優れているものも多くあるので、本県の子供たちの運動能力に問題があるわけではない。全国平均を下回っている種目については、練習などによって改善に取り組んでほしい。

施策の評価

- 指標「体力テストの 5 段階絶対評価で上位 2 ランク (A、B) の児童生徒の割合」は目標に達しましたが、「体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合」は目標に達しませんでした。握力、50m走、ボール投げの 3 種目において全国平均を上回る項目数が少ない状態が続いており、改善に向けて重点的に取り組む必要があります。
- 学校における運動部活動は、切磋琢磨する経験などを通じて生徒の豊かな人間性を育むなど大きな役割を果たしています。中学校、高等学校の運動部活動の振興と充実を図る取組を進めることが重要です。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

教職員の資質向上では、児童生徒の学びを支える教科指導力や生徒指導力、学級経営力を高めるため、教員研修の充実を図ります。また、本県の教育を支える優秀な教員の確保に一層努めます。更に、学校での事務の効率化などの支援を進め、教員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

県立高校の再編整備では、21世紀いきいきハイスクール構想に基づき、平成25年度に開校の新校の準備と併せて、構想完結後の改革の方向性を検討します。

地域で行う児童生徒の見守り活動や「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づく交通安全教育を実施し、児童生徒の安心・安全を確保します。また、東日本大震災における学校の対応や被害状況の検証などを踏まえ、防災教育を充実するとともに、学校施設の耐震対策を推進します。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策：教職員の資質向上

主な取組

- ◆ 「教員の授業力の向上」を図る教員研修の充実
- 教職員の研修による資質の向上 教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施しました。特に、総合教育センターにおいては、「児童生徒の総合的な『学力の向上』を図る『学び』全体のコーディネート」のコンセプトのもと、教員の授業力の向上を目指して事業を展開し、教員研修の充実を図りました。
 - ・ 年次研修（初任者、5年経験者、10年経験者、20年経験者） 教職員一人一人のライフステージに応じ、全ての教職員が専門職として必要な知識・技能を修得。特に教科指導に関する研修を充実。
 - ・ 管理職研修 新任の校長・教頭・事務長が管理職として必要な総合マネジメント能力等を修得するとともに、教員の授業力の向上のために指導・助言する力を向上。

- ・ 特定研修 特定の職務遂行に関する専門的知識・技能の修得や喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施（中期研修、生徒指導・教育相談上級研修、教務主任研修、進学指導力向上研修、特別支援教育研修等）。
 - ・ 専門研修 各教科等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識・技能を修得。
 - ・ 長期派遣研修 総合教育センターや大学、その他教育機関において、資質の向上と指導力の充実を図り、県内各地域の教育振興に寄与する指導者を育成。
 - ・ 民間企業等派遣研修・リーダーのためのチャレンジ体験研修 民間企業等の経営の実態を学び、マネジメント力等を向上。
- **教職大学院派遣研修事業** 教職大学院等への派遣研修により、多様な教育課題に対する深く幅広い専門的知識や組織マネジメント力を身に付けさせ、学校教育の中核として活躍できる人材を育成しました。

◆ 優秀な教員の確保

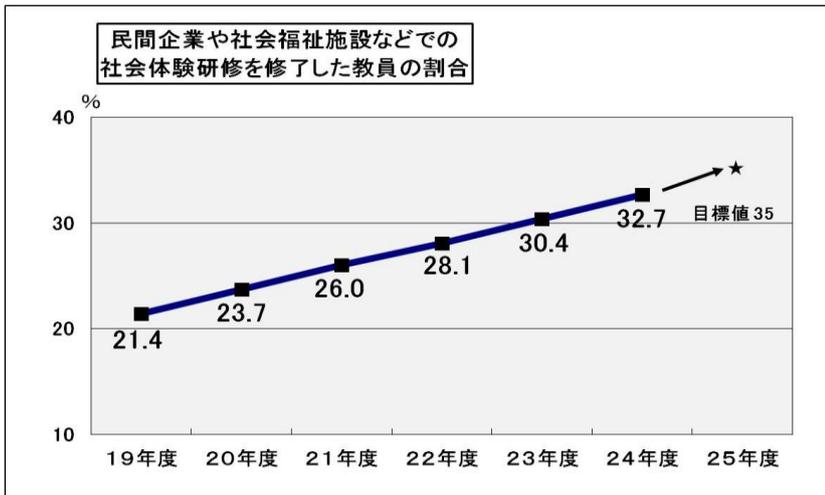
- **埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業** 小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講し、小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、企業や社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、教育に対する熱意と使命感、実践的指導力のある教員を養成しました。

また、教員採用選考志願者を確保するため、県内外6か所における説明会や86の大学での説明会、高校生を対象とした説明会（24校）を実施しました。

◆ 悩みを抱える教職員に対する取組の推進

- **教職員健康相談やメンタルヘルス研修などの実施** 教職員のメンタルヘルス対策として各種の相談窓口を設置するとともに、各種の研修会を実施することにより、教職員の心の健康の保持・増進を進めました。
- ・ 精神科医による教職員健康相談、福利課保健師による健康相談を実施。
 - ・ 管理職を対象としたメンタルヘルス研修会、所属所研修を対象としたメンタルヘルス出前講座、一般教職員を対象としたこころの健康講座を実施。

指標の達成状況



指標の説明

民間企業や社会福祉施設などで5日以上社会体験研修を修了した小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員の割合です。

意見・提言

- 研修を受けた教員が核となって、研修内容を更に深めていく、全体に広げていくことが重要である。特に大学院派遣は大変すばらしい機会ではあるが派遣人数が少ないので、研修を受けた教員をいかに生かしていくかが、今後の教職員の資質向上にとって重要である。
- 教職員のメンタルヘルスに関しては、報道などを通じて社会的にも問題となっている。メンタルヘルスについては非常に難しい課題であり、潜在的に悩んでいる人は、休職者の何倍もいると思われる。休職になる前に、何らかのサインは出ているはずなので、その段階でアプローチをして、休職につながらないようにする取組をしていく必要がある。

施策の評価

- 指標「民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合」は、目標値に向けて上昇しています。平成25年度の達成に向け、研修計画に位置付けて進めていくことが重要です。
- 教職員の研修については、その成果が最大限活用されるように、研修を受けた教員が中心となって研修内容を広めたり、深めていけるような環境づくりを進める必要があります。

なお、体罰による指導は許されるものではなく、全ての教職員に体罰禁止を徹底するとともに、学校が組織的に体罰防止に向けた取組を進めることが必要です。

- 教職員のメンタルヘルスの研修では、早期発見、早期対応を図るため、「セルフケア」や「ラインによるケア」に重点を置いて実施しています。今後とも、初期の段階から相談しやすい職場づくりなど組織的な対応を進めていく必要があります。

施策：県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善

主な取組

◆ 県立高校の活性化・特色化を図るための再編整備の推進

- 21世紀いきいきハイスクール事業 「県立高等学校の後期再編整備計画」に基づき設置する新校について、開校に向けた準備を行うとともに、計画終了後の県立高校改革について検討するために「魅力ある県立高校づくり懇話会」を開催し、高校教育をめぐる様々な課題や、今後求められる特色ある県立高等学校について意見をまとめ、報告書を作成しました。
- 県立高校再編整備計画推進事業 「県立高等学校の後期再編整備計画」に基づき設置する新校の施設改修工事及び教材・教具の整備等を行いました。

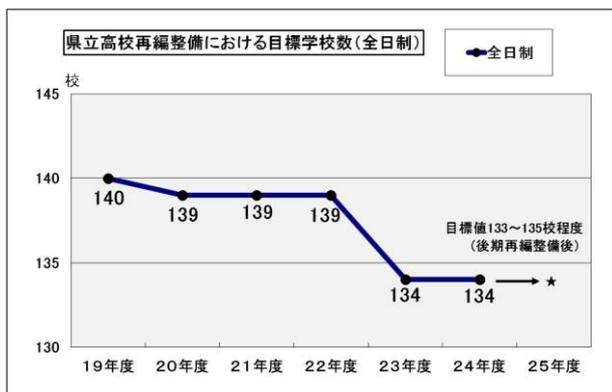
＜「県立高等学校の後期再編整備計画」により平成25年4月に開校した新校＞

- ・ 幸手桜高等学校 全日制課程（商業系を主とする総合学科）
- ・ ふじみ野高等学校 全日制課程（普通科及びスポーツサイエンス科）
- ・ 豊岡高等学校 全日制課程（普通科・単位制）
- ・ 本庄高等学校 全日制課程（普通科・単位制）
- ・ 吉川美南高等学校 I部／全日制課程及び定時制課程（午前・午後）
II部／定時制課程（夜間）の二部制による総合学科

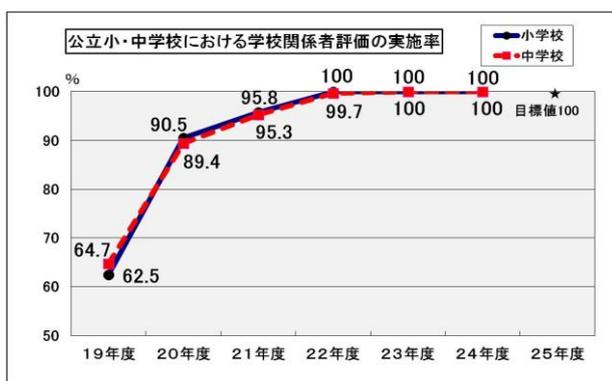
◆ 管理職が優れたマネジメント能力を発揮できる組織体制の整備

- 学校経営改革推進事業 県立学校の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される魅力ある学校づくりを進めるため、有識者14人で構成された「県立学校評価委員会」による「学校の第三者評価」を実施しました。県立学校179校を3つのグループに分け、3年を単位として進め、平成24年度は県立学校58校の評価結果を公表するとともに、各学校の状況に応じた指導・助言を行いました。
- リーダーシップを発揮できる管理職の育成 学校経営への意欲と資質を持つ人材を管理職候補者として選考し、研修を通して管理職としての識見やマネジメント能力、課題解決能力を身に付けさせるとともに、リーダーシップを発揮できる管理職を育成しました。
- 学校の組織運営体制の整備 学力の向上や生徒指導の充実など、学校が組織的・機動的に対応する体制を整備するため、県立学校89校に94人、小・中学校351校に351人、主幹教諭を配置しました。また、副校長の適正な配置についての調査研究を継続し、平成25年度からは新たに12校を加えて14校の県立高校に副校長を配置しました。

指標の達成状況



指標の説明 県立高等学校再編整備による全日制高校及び定時制高校の目標学校数です。



指標の説明

学校関係者評価を実施する公立小・中学校の割合です。

学校関係者評価とは、地域住民、保護者（PTA役員等）、学校評議員などの学校の関係者が、学校の教育活動等の自己評価結果に対して行う評価です。

意見・提言

- 学校教育計画の作成に当たっては、具体的な行動が伴うような計画としていくことが大切で、学校が掲げる重点目標を達成するためには、「いつまでに、何をやるのか」を計画ではっきりさせる必要がある。できるだけ定量的な目標を含めて計画を組み立ててほしい。定性的な目標の場合にも評価ができるように工夫が必要である。学校自己評価、学校関係者評価が、より一層学校の教育の質の向上につながるものになるようにしていくべきである。
- 「管理職が優れたマネジメント能力を発揮できる組織体制の整備」を進めるためには、校長・教頭が色々な社会情勢を踏まえて学校をどうしていくかを考えて目標を設定し、その達成に向けた具体的な取組、評価項目まで作っていく必要がある。

施策の評価

- 「県立高等学校の後期再編整備計画」による新校が平成25年4月に開校し、指標の目標学校数になりました。今後は、県民や生徒、保護者の様々なニーズに応えるため魅力ある県立高校づくりを進める必要があります。
- 平成23年度に目標を達成している「公立小・中学校における学校関係者評価の実施率」については、評価結果の公表を働き掛け、学校教育の質の向上を図る必要があります。

施策：子どもたちの安心・安全の確保

主な取組

- ◆ 地域における児童生徒の見守り活動や自転車交通安全教育などによる学校安全の推進
 - 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 全ての小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行うことにより、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、学校の安心・安全の確立を図りました。
 - <新規>高校生交通事故防止推進事業 高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車運転に関するマナーアップのための講習会を、全ての高等学校の代表生徒を対象に実施し、代表生徒が自校生徒へ伝達を行いました。
- ◆ 東日本大震災の検証などを踏まえた防災教育の充実
 - 緊急地震速報を利用した避難訓練の実施 平成 23 年度に実施したモデル地区での取組の成果を踏まえ、熊谷地方気象台と連携し、緊急地震速報を利用した避難訓練を全ての小・中学校、高等学校で実施しました。
 - 学校における防災教育・防火管理の充実 科学技術を活用した防災教育の研究や専門家からの指導・助言を受け、防災に関する指導方法等の開発・普及や、学校防災アドバイザーの活用、災害ボランティアの活用を通じて、地域の防災関係機関等との連携体制の構築・強化を図り、学校における防災教育・防災管理の充実を図りました。
- ◆ その他の取組
 - 学校安全教育指導者研修会 各学校の安全教育担当者を対象に、安全教育における課題や最新の情報提供を行い、安全教育推進に向け意識の向上を図りました。
 - 学校危機管理研修会 新任教頭を対象に、危機管理に関する講義・講演や研究協議を行い、学校における危機管理体制の整備・充実を図りました。

指標の達成状況

スクールガード・リーダーの配置	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
【目標値】平成 25 年度 5校に1人	10校 に 1人	10校 に 1人	10校 に 1人	10校 に 1人	1.5校 に 1人	1.5校 に 1人

※ スクールガード・リーダー……学校等を巡回し、学校安全体制及び学校安全ボランティアの活動に対して専門的な指導を行う者。

指標の説明

県内全小・中学校におけるスクールガード・リーダーの配置の割合です。

スクールガード・リーダーの配置は、児童生徒の安全確保や地域が一体となった学校安全体制の整備に有効であることから、この指標を選定しました。

意見・提言

- 子供たちの安心・安全の確保については、地域との関わりが鍵である。各学校に配置されているスクールガード・リーダーが地域との関わりをしっかりと構築して、子供たちの安心・安全の確保につなげるようにしてほしい。
- 新規事業である「高校生交通事故防止推進事業」も大事な取組である。車を運転していると自転車に乗った高校生に危険を感じることもある。この事業の成果が早く出ると良いし、この取組を進めることによって、高校生の自転車による事故が減少するかどうか示してほしい。
- 埼玉県の場合は、津波被害については、荒川を遡上して2 mというレベルの想定であるが、日本で海に面していない県は8県しかない。子供たちは埼玉県の小・中学校、高等学校で学んだ後、大学進学や就職をした場合に、全国のどこへでも居住地を変える可能性があり、海に面した県に住む確率は高い。津波に対してどうやって避難するかという教育をするべきである。岩手県釜石市では、津波防災教育の手引きを作成・活用し様々な教育を行ってきた結果、大津波に襲われながら、学校管理下の小・中学生の犠牲者はゼロという特筆すべき成果を挙げた。津波に対する教育については小さい時の教育が大切である。埼玉県でも、小・中学校段階で、津波に対する教育を行う必要がある。埼玉県には津波が来ないという発想自体を変えるべきである。

施策の評価

- 指標「スクールガード・リーダーの配置」については、平成23年度に全ての小学校に配置し、その割合が小・中学校1.5校に1人となり、その状態を維持しています。スクールガード・リーダーをはじめ、「学校応援団」や様々なボランティア団体などとの連携・協力を通じて、地域ぐるみの効果的・継続的な学校安全体制の整備を推進することが重要です。
- 東日本大震災の検証を踏まえた防災教育を進めています。地震や津波への対応など防災に関する教育の充実を、児童生徒の発達段階に応じて図る必要があります。
- 児童生徒には、生活安全・交通安全・災害安全（防災）の三つの領域を通じて、危険に際して自らの安全を守るため主体的に行動する態度や、共助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育てる必要があります。

施策：学習環境の整備・充実

主な取組

◆ 学校施設における耐震対策や大規模改修などの推進

- <新規> 県立学校食堂兼合宿所耐震化事業 災害時に地域の中核的な避難施設となる防災拠点校 38 校のうち、旧耐震基準により建設された食堂兼合宿所 7 校 7 棟について、生徒や避難者の安全確保を図るため、耐震診断及び耐震補強設計を行いました。
- <新規> 県立学校非構造部材耐震対策事業 防災拠点校の体育館のうち 16 校 17 棟について、非構造部材の耐震対策として天井材落下防止ネットを設置しました。
- 県立学校体育館整備事業 建築後又は大規模な改修後 20 年以上を経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を行いました（6 校 6 棟）。
- 県立学校大規模改修事業 建築後 20 年以上を経過する校舎を対象に、大規模な改修工事を実施し、安全で快適な学習環境の整備を行いました（18 校 19 棟）。
- 快適ハイスクール施設整備事業 屋上防水改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施するとともに、多目的トイレやスロープ手すり等を整備しました（11 校 17 棟）。
- <新規> 県立学校等みどり生き生き事業 緑の少ない地域にある県立学校において、建物の壁面緑化を実施しました（1 校）。

◆ 修学に対する援助の取組

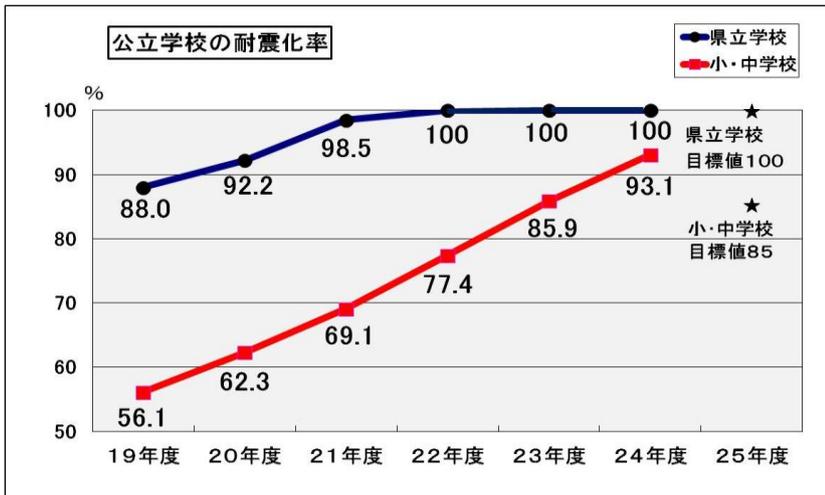
- 埼玉県高等学校等奨学金事業 保護者が県内在住で、経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与しました。

貸与上限額 国公立 月額奨学金 25,000 円 入学一時金 100,000 円

私立 月額奨学金 40,000 円 入学一時金 250,000 円

奨学金貸与認定者数 5,869 人（国公立 2,576 人、私立 3,293 人）

指標の達成状況



指標の説明

校舎及び体育館の全棟数に占める、耐震性のある棟数の割合です。

意見・提言

- 学校の安全面の点検・整備に関しては、学校の職員の判断だけでは限界がある。県や市町村がしっかり対応してほしい。
- 小・中学校の耐震化は平成 27 年度が完了の目標となっているが、現在、列島強靱化に対する政策が打たれつつあり、耐震化については非常に取り組みやすい環境になっている。埼玉県でも、確率としては低い震度 7 が想定されている地域もあるので、市町村に対して県が適切な対応をして、耐震化については重点的に取り組むようにしてほしい。

施策の評価

- 指標「公立学校の耐震化率」は県立学校では平成 22 年度に、小・中学校では平成 23 年度に目標に達しました。

県立学校については、防災拠点校の食堂兼合宿所の耐震化や、非構造部材の耐震対策を進める必要があります。

小・中学校については、可能な限り早期に耐震化が完了するように市町村に働き掛けていくことが重要です。
- 修学に対する援助については、制度の周知を図り適切に運用していくことが重要です。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

「学校応援団」の推進では、活動を支える人材の養成及び育成などに取り組み、小学校における活動の一層の活性化と中学校における組織化を進めます。

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、「学校応援団」と「放課後子ども教室」の連携を推進します。

家庭で行われる教育を支援するため、家庭の教育力を高める「親の学習」を推進し、子育てを支える体制の充実を図ります。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

施策：「学校応援団」の推進

主な取組

- ◆ 「学校応援団」活動を支えるコーディネーターの養成及び育成など活動の活性化に向けた支援の充実
- 学校応援団推進事業 学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、「学校応援団」の組織化を推進するとともに、活動内容の充実への支援を行いました。「学校応援団」の組織率は小学校に続いて中学校でも100%となり、1校あたりの年間平均活動回数が209回となりました。
 - ・ 「放課後子ども教室」と連携してコーディネーター合同研修を実施するとともに、学校応援コーディネーター個別研修を実施。
 - ・ 実践事例集を全ての市町村に配布（3月）。ホームページ、広報紙、メールマガジン等による優良事例の普及・啓発。
 - ・ 地区別実践発表会を県内8地区で実施。
 - ・ 「学校応援団」活動の活性化のための研究を5市町教育委員会に委嘱。
 - ・ 学校・家庭・地域連携推進委員会、学校・家庭・地域連携担当者会議を実施。

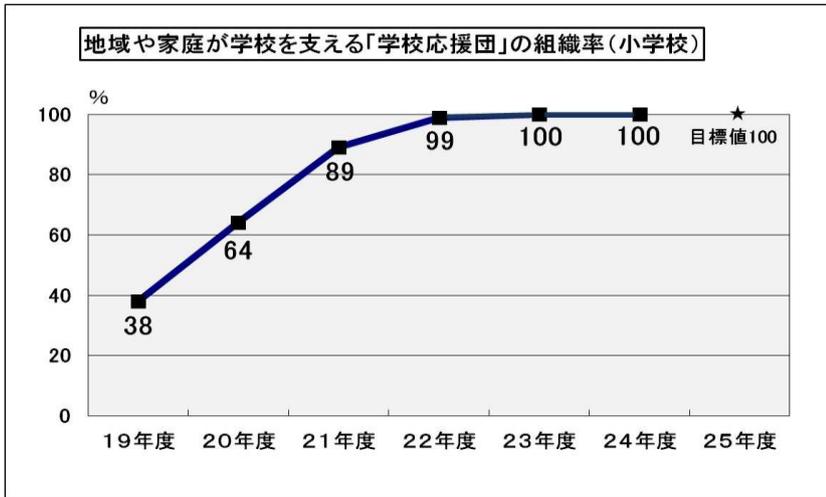
「学校応援団」の取組例

本の読み聞かせ 郷土芸能や伝統行事、昔遊びなどの体験活動の指導
校外学習の付き添い・安全確保 授業などにおける専門的な知識や技術・技能の演示
農業体験活動などにおける育成の指導や草取りなどの支援

「学校応援団」の取組の効果例

学習活動への支援により、子供の学習に対する興味や関心が高まった
子供が地域住民と元気に挨拶をしたり、お礼を言ったりできるようになった

指標の達成状況



指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

意見・提言

- 小学校、中学校ともに「学校応援団」の組織率が100%を達成したことは大変素晴らしい。「学校応援団」は、学校の教育目標の具現化のため、学校を支援していくことを目指しているため、学校が何を期待していて、活動していく中で出てきた課題は何なのかということを確認しながら、「学校応援団」の活動内容の充実を図っていくことが最も大事なことである。
- 「学校応援団」の年間活動回数が209回となっており、ほぼ毎日に近い段階になっている。実践事例集を配布することで、各学校が他校の良い事例を吸収するようにしているのは非常に良い試みである。これからは活動の質をどう高めていくかが一番の課題である。「家庭・地域の教育力の向上」という基本目標の下にある施策であるが、家庭・地域プラス「企業」で、企業がOBも含めて、「学校応援団」の活動を積極的に支援していくということが必要であると考えている。企業にとってもCSR（企業の社会的責任）の観点から、地域の教育に関わることは非常に重要なテーマなので、企業のネットワークと連携していく働き掛けを進めてほしい。

施策の評価

- 「学校応援団」は小・中学校ともに組織率が100%となり、現在は活動内容の充実を課題として取組を進めています。今後は、企業との連携など、「学校応援団」による学校支援の幅を広げるための取組を進めることが重要です。

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

主な取組

◆ 「学校応援団」と「放課後子ども教室」との連携の推進

○ **放課後子ども教室推進事業** 全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安心・安全な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域住民が参画し、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しました。

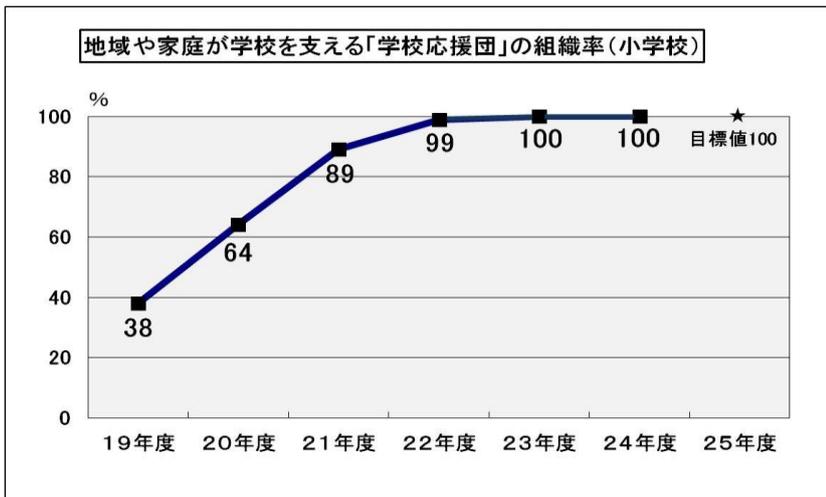
- ・ 45市町 342か所で実施（H23 45市町 315か所）。
- ・ 「学校応援団」との連携によりコーディネーター合同研修を実施するとともに、「放課後子ども教室」のコーディネーター個別研修を実施。また、地区別実践発表会や学校・家庭・地域連携推進委員会、学校・家庭・地域連携担当者会議を実施。
- ・ 実践事例集を全ての市町村に配布（3月）。ホームページ、広報紙、メールマガジン等による優良事例の普及・啓発。
- ・ 「放課後子ども教室活動レシピ集」を作成・配布。

◆ 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

○ **彩の国教育の日推進事業** 「彩の国教育の日」（11月1日）及び「彩の国教育週間」（11月1日～7日）を契機に教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって教育に関する取組を推進しました。

- ・ 小・中学校においては、郷土を描く児童生徒美術展や小・中学校音楽会、小学校家庭科児童研究発表会、中学校英語弁論大会等を実施。
- ・ 高等学校においては、埼玉県産業教育フェアや埼玉県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会、埼玉県高校写真展、書道展を実施。
- ・ 埼玉県児童・生徒発明創意くふう展を実施。
- ・ 「彩の国教育の日」を中心とした10・11月中の取組件数は8,606件で、前年度比13.4%の増加（H23 7,590件）。また、学校における平均取組件数が昨年度の4.5件から5.1件に増加。
- ・ 「埼玉・教育ふれあい賞」として、日々の教育活動に熱心に取り組んでいる16の学校等と25の教育関係団体を表彰。
- ・ ポスターやリーフレット、ホームページにより広報を行い、実施報告書を配布。

指標の達成状況 (再掲)



指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

意見・提言

- 「学校応援団」と「放課後子ども教室」の連携の取組については、それぞれの取組を継続していくことにも難しさがある。最初は、学校に関わってみたいという意識での参画があるが、その後、継続していくためにどうしていくかをなかなか明確にできず、そこで取組が途絶えるケースもあるのではないか。コーディネーターがしっかり機能するように、また県が取りまとめた優れた取組事例を地域に周知していくなど、しっかり支援していくことで、この取組が更に発展できる。
- 企業には創立記念日や創業記念日がある。周年行事で色々なイベントを企画する企業がある。そのようなイベントの場で、地域の中の企業の歴史を学ぶ講座を開催するのも、子供たちが就業観や企業とはどういうものかを学ぶ良い機会になる。また、「彩の国教育の日」や「彩の国教育週間」に合わせてそのような企画を考えても良いのではないか。工場見学などは既に行われているが、経営者自らが企業の歴史や苦労話を語るという広げ方もできるのではないか。

施策の評価

- 「学校応援団」と「放課後子ども教室」の連携により、それぞれの活動内容の充実を進めました。今後は、子供たちの育ちを中心に据えて、地域にふさわしい連携の在り方を踏まえて、連携を深めていく必要があります。
- 「彩の国教育の日」や「彩の国教育週間」では、様々な取組が実施されています。学校公開では「生徒の一日の生活を、朝から放課後まで全て保護者・地域に公開し、学校の教育活動に対する理解を深めることができた。」という声や、地域人材を活用し公民館と連携した中学生の体験講座では「生徒は、普段学校では学ぶことのできないことを学ぶとともに、地域との交流を体験した。」などの声が寄せられています。今後も、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進に努めることが重要です。

施策：家庭教育支援体制の充実

主な取組

◆ 「親の学習」や子育てを支援する体制の充実

○ 家庭教育支援推進事業 家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」である「親の学習」を推進しました。また、子育て中の親を支援する人材を養成・活用し、学習者のニーズに応じた家庭教育支援の充実を図りました。

- ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーの養成及び指導力の向上を図るための研修を実施。

埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修（70人）

埼玉県家庭教育アドバイザー・フォローアップ研修

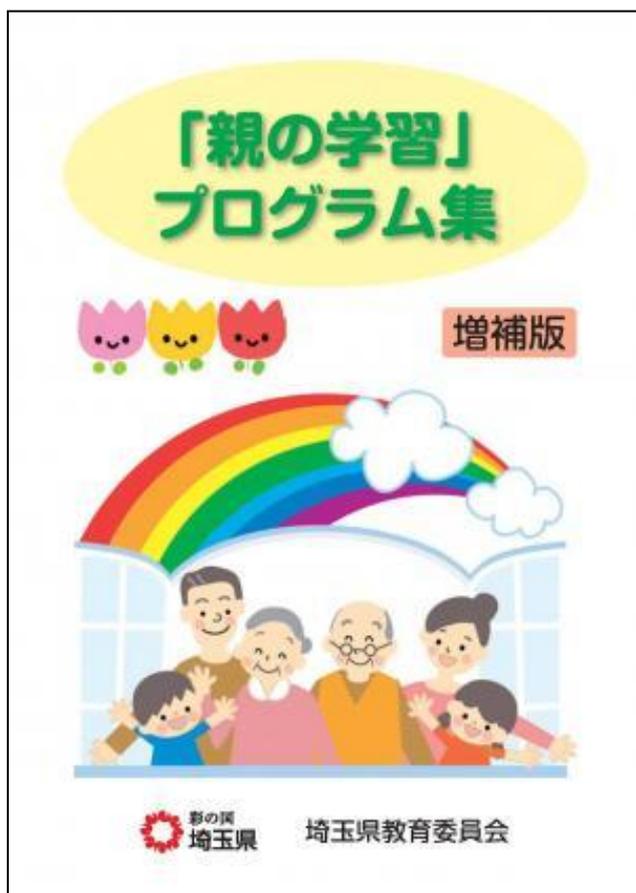
（全体研修 349人、地区別研修 309人）

- ・ 市町村や学校、PTA団体等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、指導者として埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣。

※ 延べ派遣数 463人（H23 415人）、受講者数 17,414人（H23 16,275人）。

- ・ 「親の学習」リーフレットを小学校を通じて新1年生の全ての保護者に配布。

- ・ 「親の学習」プログラムの充実を図るため、子育ての目安「3つのめばえ」や「中1ギャップ」、携帯電話等への対応など、今日的な課題に対応したプログラムを新たに追加し、「『親の学習』プログラム集増補版」を市町村教育委員会や公私立幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、特別支援学校に配布し、活用を促進。



指標の達成状況



指標の説明

中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」と、子育て中の親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を行うために養成する指導者（埼玉県家庭教育アドバイザー）の数です。

意見・提言

- 中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」は、主に学校の先生が教えている。中学生・高校生の「親になるための学習」は全ての学校でやるべきことなので、その達成状況についても把握しておく必要がある。
- 「親の学習」を企業の社員教育の一環として実施する場合は、企業は一般的に前年度の10月くらいから次年度の研修計画を組んでいくため、時期を考慮して、集合研修のプログラムの一つとして組み込んでもらうよう働き掛けていく必要がある。企業に対して、そういう形で依頼していくことも検討してほしい。

施策の評価

- 指標「『親の学習』指導者数」については、目標値を超えていますが、「親の学習」指導者である埼玉県家庭教育アドバイザーの人数の確保と指導力の向上を進めていくことが重要です。また、「親の学習」の受講機会を増やし、対象範囲を広げるとともに、親が責任を持って子育てできるように家庭教育支援の充実を図る必要があります。
- 中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」の保育体験では、生徒たちが、「この学習をして、将来どんな親になりたいか分かったし、自分の親の気持ちも少し分かった気がします。」、「親と子がどう接していけば良いかよく理解できました。」、「自分が親になった時は、子供のことをよく考えて育てたいと思いました。」、「親のありがたさが改めて分かりました。」などの感想を持ちました。今後とも、その取組状況について把握し、学習の質の向上のための情報提供などに努めることが重要です。

基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

生涯学習のより一層の定着を図るため、「埼玉県生涯学習推進計画」に基づき施策を総合的に進めます。

大学や市町村、企業、NPO等と連携して、子供の知的好奇心を満足させ、学ぶ力や生きる力を育む「子ども大学」の実施地域を拡大します。また、県民や企業の新たなチャレンジを支援するため、県立図書館が持つ機能の強化を図ります。

県民が広く芸術文化やスポーツに親しめる機会を提供するとともに、こうした活動に参加する意欲を高めるための取組を展開します。また、本県スポーツ選手の競技力を向上するため、才能のある人材の発掘と選手の育成・強化を実施するとともに、支援体制の整備を推進します。

基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興

主な取組

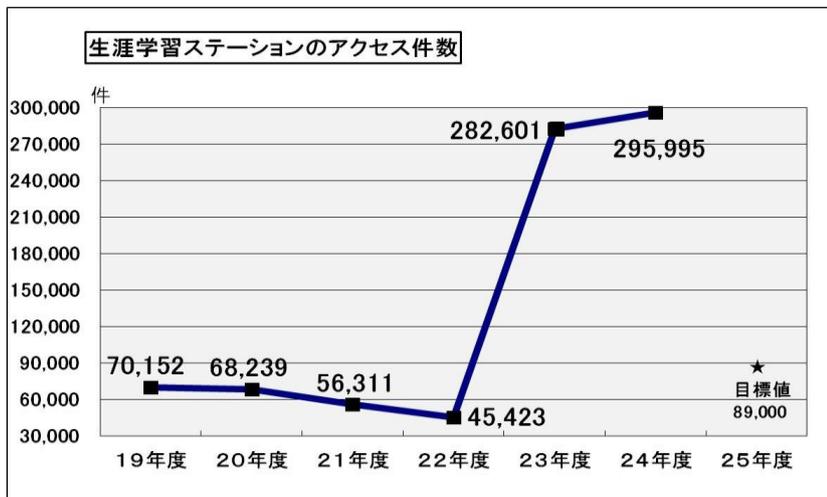
- ◆ 生涯学習機会の充実と学習成果の活用
- 県立学校学習・文化施設地域開放事業 県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校づくりの実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設を土・日曜日を中心に開放しました（9校 16施設 利用者 17,151人）。
- 県立学校等公開講座 県民に多様な学習機会を提供するため、長期休業中に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施しました。
 - ・ 夏季講座 50校 99講座 3,438人、冬季講座 20校 28講座 650人。
- 生涯学習情報発信事業 生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯学習を推進しました。
- 埼玉県社会教育委員会議等の開催 社会教育の振興及び生涯学習の推進のため、外部有識者による会議を開催し、現状と課題の分析、方策について審議しました。
 - ・ 埼玉県社会教育委員会議では、「学びの循環のある地域社会を目指して」をテーマに審議を実施。
 - ・ 埼玉県生涯学習審議会による「埼玉県の生涯学習の推進方策について」（答申）を受け、埼玉県生涯学習推進指針を策定。

◆ 「子ども大学」の実施等による地域づくり

○ 元気な地域を創造する子ども大学推進事業 子供の学ぶ力や生きる力を育むとともに、地域で子供を育てる仕組みづくりを目的として、大学やNPO、青年会議所などが連携して「子ども大学」を開校しました。

- ・ 平成 24 年度は 19 校が開校（東部 6 校、西部 4 校、南部 5 校、北部 4 校 1,066 人修了。この他にNPOが 1 校、市教育委員会が 2 校を開校し、815 人修了）。

指標の達成状況



指標の説明

インターネットを通じて、指導者やイベント・講座などの生涯学習に関する情報を提供する「生涯学習ステーション」へのアクセス件数です。

意見・提言

- 「主な取組」に、利用者数などの結果が示されているが、取組を企画する際にどのくらいの利用者数を目標値として設定したのかが重要である。目標値がないと、それぞれの取組が結果だけになってしまうので、今後の計画では目標値の設定の検討も必要である。
- 「子ども大学」については、昨年度の評価で「子供たちの学ぶ意欲や地域の教育力がどのように向上したかを把握し、仕組みの改善に生かしていく工夫の検討も必要」としている。難しいとは思いますが必要なことなので、引き続き取り組んでほしい。

施策の評価

- 「生涯学習ステーション」については、他部局を含めた様々な事業との連携を図りながらコンテンツの充実を図り、一層の利便性の向上に努めることが重要です。
- 「子ども大学」の取組が広がっています。子供たちの学ぶ意欲や地域の教育力の向上を図るため、「子ども大学」の開校支援を行うとともに、内容の充実に向けた情報提供を行う必要があります。

施策：文化芸術の創造と伝統文化の継承

主な取組

◆ 県立美術館・博物館などを活用した県民の文化芸術活動の推進

○ 埼玉県芸術文化祭等の開催 県民が身近に文化芸術に親しみ、交流し、創造する場をつくるため、埼玉県芸術文化祭等の開催により、文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げました。

- ・ 地域文化事業の実施 地域に密着した多彩な公演、展示などを県内各地で実施（12市町 24 文化団体 参加者数 520,276 人）。
- ・ 第 62 回埼玉県美術展覧会の開催 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の 6 部門で公募し、5 月 29 日から 6 月 20 日までの会期で近代美術館において開催（出品点数 4,389 点、出品者数 3,708 人、観覧者数 27,313 人）。
- ・ 芸術文化ふれあい事業の実施 学校、公民館等で芸術文化活動体験を実施（17 事業）。
- ・ 芸術文化ふれあい交流フェアの実施 様々な芸術文化活動の発表、鑑賞、ふれあい・体験の機会を提供（参加者数 2,603 人）。

○ 県立美術館・博物館で開催した主な企画展等（かつこ内は開催期間と入館者数）

・ 歴史と民俗の博物館

特別展	大名と藩—天下泰平の立役者たち—	(3/20-5/6 9,702 人)
企画展	にほん美術夏期学校（サマースクール）	(7/14-9/2 4,853 人)
特別展	職人のわざとカタ—商品の誕生—	(10/6-11/18 5,117 人)
企画展	埼玉歴史街道Ⅰ—『新編武蔵風土記稿』の世界—	(1/2-2/11 4,270 人)

・ さきたま史跡の博物館

通史展	埼玉あの遺跡、この遺跡	(4/1-7/1 23,945 人)
企画展	最新出土品展 地中からのメッセージ	(7/14-9/2 10,386 人)
企画展	原始・古代の職人集団	(9/22-11/25 16,945 人)
通史展	埼玉あの遺跡、この遺跡	(12/15-1/27 3,876 人)
	ほるとま展	(2/9-3/17 5,244 人)

- ・ **嵐山史跡の博物館**

巡回文化財展 比企のタイムカプセル 13—比企の弥生・古墳時代— (10/30-12/2 5,634 人)

企画展 中世の災難—合戦と災害— (12/8-2/24 7,924 人)

- ・ **自然の博物館**

企画展 ジオパーク秩父へのいざない (10/6-1/14 26,845 人)

季節展示 カエデの森ができるまで (10/6-1/14 26,845 人)

企画展 オオタカは大きくない～鳥たちの世界～ (1/19-3/31 8,430 人)

季節展示 石の万華鏡—偏光顕微鏡画像集— (1/15-3/10 5,362 人)

- ・ **川の博物館**

企画展 世界の運河・日本の運河 (3/10-5/6 8,302 人)

特別展 今だって氷河時代～埼玉からさぐる気候変動～ (7/14-9/2 18,329 人)

企画展 荒川のめぐみ 田んぼのものがたり (9/22-11/14 12,801 人)

企画展 埼玉ふるさと野菜の版画+写真アート (11/23-12/2 1,385 人)

秩父イワナと荒川水系の自然生物写真絵画展 (12/18-1/27 1,846 人)

企画展 地図から見える世界 (1/12-2/3 1,723 人)

- ・ **近代美術館**

企画展 草間彌生 永遠の永遠の永遠 (4/14-5/20 47,546 人)

企画展 ウルトラマン・アート！ (7/7-9/2 30,990 人)

企画展 日本の 70 年代 1968-1982 (9/15-11/11 12,787 人)

企画展 ベン・シャーン展 (11/17-1/14 9,264 人)

企画展 ポール・デルヴォー展 (1/22-3/24 14,740 人)

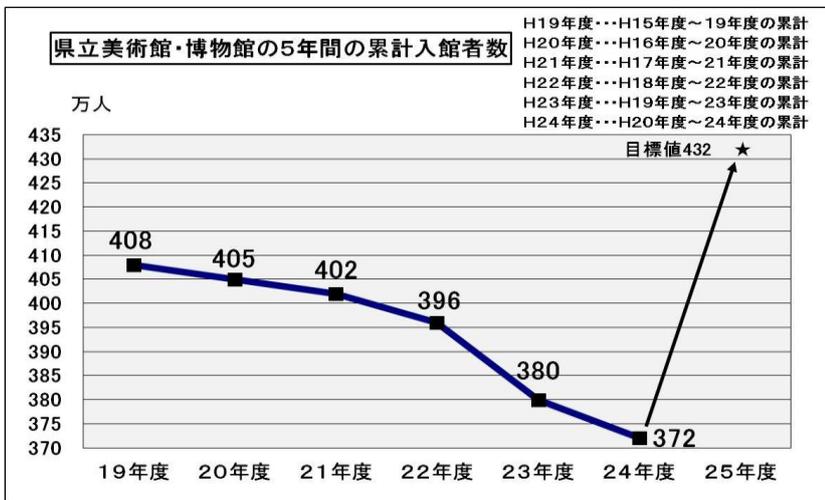
○ **埼玉県小・中学校児童生徒美術展の開催** 小・中学校における図画工作・美術教育の振興を図るため、県内 10 地区で地区展覧会を実施、その中から優れた作品約 200 点を集めて中央展覧会を実施しました（地区展覧会参加者数 81,302 人、中央展覧会参加者数 1,856 人）。

○ **高校生芸術文化創造活動支援事業** 埼玉県高等学校総合文化祭を 17 部門で開催するとともに、全国高等学校総合文化祭へ 397 人を派遣しました。

◆ 民俗芸能の後継者養成など文化財の保存・活用

- 文化財保護事業補助 文化財の所有者・管理者が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、国・県指定文化財の適切な管理を図りました。
 - ・ 国指定文化財保護事業 9 件、埋蔵文化財調査保存事業 42 件、県指定文化財保護事業 27 件、民俗芸能の振興事業 10 件。
- 民俗芸能公開事業 地域の貴重な文化財であるとともに県民共有の財産である民俗芸能の公演を実施しました（1/27 春日部市市民文化会館 参加者数 1,298 人）。
 - ・ やったり踊り（春日部市）、下間久里の獅子舞（越谷市）、閨戸の式三番（蓮田市）が出演。
- 史跡埼玉古墳群保存活用事業 埼玉を代表する文化財である埼玉古墳群について、「史跡埼玉古墳群保存整備計画」に基づく整備を実施しました。
 - ・ 奥の山古墳の周堀・中堤整備、鉄砲山古墳発掘調査、二子山古墳整備工事、古墳群周辺確認調査を実施。

指標の達成状況



指標の説明

県立美術館・博物館の過去5年間の入館者数です。展示の内容により入館者数は増減が著しいため、5年間の合計入館者数としました。

参考 年度ごとの入館者数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
859,198	796,999	737,003	703,403	699,920	780,775

意見・提言

- 平成 24 年度の入館者数は、前年度から 8 万人以上伸びて大変すばらしい成果を上げた。企画によっては今後も入館者数を伸ばせるという可能性をつかんだ一年であったと、高く評価したい。
- 指標となっている県立美術館や博物館への入館者数を伸ばすためには、利用者ニーズを捉え、工夫を凝らした事業展開が必要になってくる。実際に、平成 24 年度においては、それが確認できるような入館者数の増加が見られた。今後も、利用者ニーズの把握とそれに対応した事業展開を引き続き検討してほしい。
- 福祉部が「障害者アートフェスティバル」に取り組んでいるようだが、障害者のアートについては、アートとしてどのように評価するかという段階に移ってきている。障害者のアートに関する取組も検討してほしい。

施策の評価

- 平成 24 年度は、近代美術館の企画展「草間彌生 永遠の永遠の永遠」や「ウルトラマン・アート!」、さきたま史跡の博物館を中心とした映画「のぼうの城」とのタイアップ事業、自然の博物館のリフレッシュ・オープンが好評を博したことなどにより、県立美術館・博物館の単年度の入館者数は増加しました。今後も利用者のニーズを捉えた事業展開を継続する必要があります。

施策：地域スポーツの振興

主な取組

◆ ライフステージに応じて県民がスポーツに親しむ機会と場の拡充

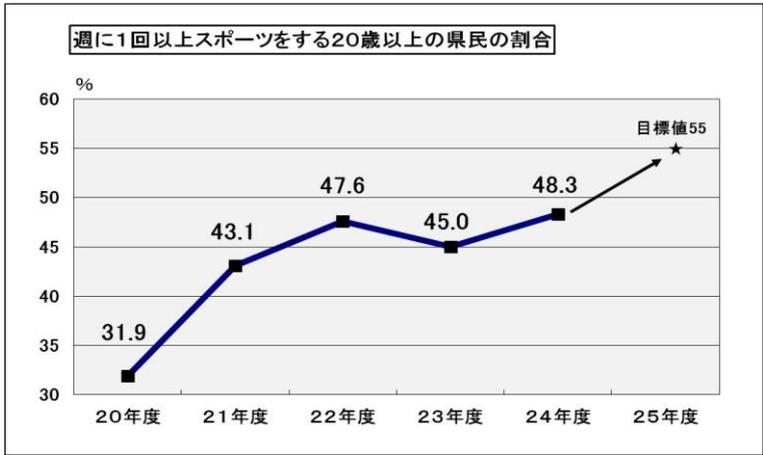
- 埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議の開催 「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」に基づき、県民がいつでも気軽にスポーツや軽い運動などに親しむことにより、健康で活力にあふれた生活を送ることができるよう、市町村や学校、スポーツ関係団体、経営者団体等と連携・協力して、スポーツの「機会」と「場」の提供に取り組みました。
- 県立学校体育施設開放事業 「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県民に身近なスポーツ施設である県立学校体育施設（グラウンド、体育館、柔道場・剣道場、テニスコート等）について、学校の教育活動に支障のない範囲で、開放可能な施設を2施設以上、開放可能な時間を300時間以上で設定して、地域住民への開放を充実させました。
- 生涯スポーツ・相談事業 総合型地域スポーツクラブの設立、育成、運営の支援を行うとともに、生涯スポーツ指導者の養成や活用を推進しました。また、スポーツ医科学及び健康体力づくりに関する相談業務等を実施し、県民がスポーツに親しめる環境づくりを推進しました。
- <新規>日本スポーツマスターズ開催事業 シニア世代のスポーツ愛好者の中で、競技志向の高い人たちを対象としたスポーツの祭典である「日本スポーツマスターズ」を平成26年度に本県で開催するための準備を行いました。
- 県民総合体育大会の開催 県民総合体育大会埼玉県実行委員会を推進主体として、県民総合体育大会を競技部門・レクリエーション部門・コミュニティ部門に分けて実施しました。また、「県民スポーツの日」（6月第1日曜日）の広報を兼ねるイベントとしてスポーツフェスティバルを開催しました。
 - ・ 競技部門 277 大会、レクリエーション部門 150 大会、コミュニティ部門 92 大会とスポーツフェスティバル1大会の計 520 大会を実施（参加者数約 41 万人）。

◆ 競技スポーツ選手の育成・強化と支援体制の整備

- 埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業 次代の埼玉スポーツを担う若い人材を発掘・育成するため、運動能力に秀でた県内の小学4・5・6年生を各30名程度「彩の国プラチナキッズ」として認定し、認定者には、様々な競技を体験しながら、運動に関する基礎的な知識や能力を身に付けさせる「育成プログラム」を実施しました。
 - ・ 事業2年目となる平成24年度は、新たに小学校4年生30人を「彩の国プラチナキッズ」として認定。

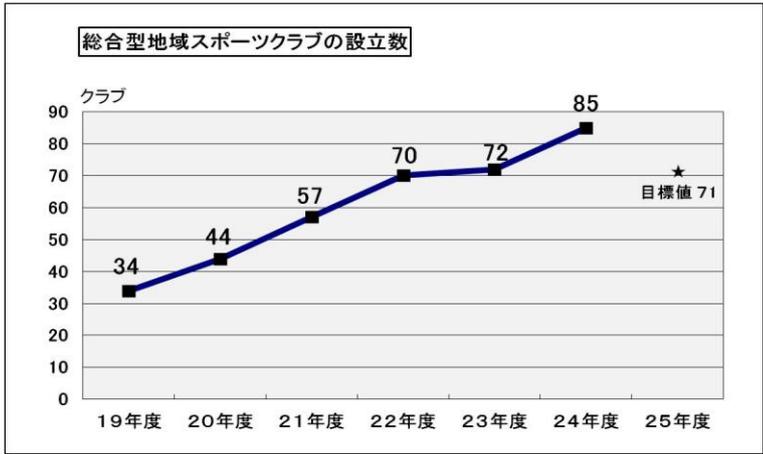
- **競技スポーツの充実** 本県の選手の国際大会や全国レベルの大会等での活躍を目指し、埼玉県体育協会等と連携して、選手育成や専門的能力を有する指導者の育成、選手・指導者の医科学面からのサポートを行いました。また、スポーツを通して青少年の健全育成を行うスポーツ少年団活動の支援を行いました。

指標の達成状況



指標の説明

ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動を含めて、スポーツを週に1回以上行っている県民の割合です。



指標の説明

県内に設立されている、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの数です。



指標の説明

県立学校体育施設開放事業において、年度当初に各県立学校で見込む施設ごとの開放可能時間の合計です。

意見・提言

- 指標「県立学校体育施設開放可能時間数」は、学校教育が行われている体育施設の利用なので、ほぼ限界にきているが、平成 23 年度では実際の利用率が 29%にとどまっていることをどうしていくか、それが指標である「週に 1 回以上スポーツをする 20 歳以上の県民の割合」を上げることにもつながるのではないか。また、学校の体育施設の開放について、利用率を高めるために地域に対するアピールを工夫する必要もある。各体育施設の開放可能時間に対する利用時間の割合や、利用者数などを目標値として設定して取り組む必要がある。
- 地域スポーツの振興を考えた場合、生涯スポーツ、市民スポーツの振興と競技スポーツ選手の育成がある。施策の指標は生涯スポーツに関するものである。競技スポーツ選手の育成に関しても、「埼玉県スポーツ推進計画」にある指標を活用して取組を進めてほしい。

施策の評価

- 指標「週に 1 回以上スポーツをする 20 歳以上の県民の割合」は伸び悩みが見られます。通勤者向けの「スポーツ通勤」や育児者向けの「親子スポーツ」、日常生活の中の「ながらスポーツ」の普及など、県民が身近なところにスポーツを位置づけて、いつでも気軽にスポーツに親しめるよう取組を進めることが重要です。
- 指標「総合型地域スポーツクラブの設立数」は平成 23 年度に目標値を超え、平成 24 年度は更に設立数を増やしました。クラブの設立支援を継続するとともに、クラブの運営基盤の強化や、クラブが地域の課題解決に向けた活動を行う上で必要な支援をすることが重要です。
- 指標「県立学校体育施設開放可能時間数」は、引き続き開放可能時間の拡大に努めるとともに、利用率の向上に取り組む必要があります。

V 施策別指標一覧

<基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成>

指標名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(23年度)	最新値(24年度)	目標値(25年度)
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度	小6 89.7%	小6 96.3%	小6 96.6%	小6 95.0%
	中3 82.5%	中3 93.1%	中3 92.5%	中3 95.0%

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 52項目(72項目中)	小 66項目(72項目中)	小 69項目(72項目中)	小 全72項目
	中 24項目(36項目中)	中 33項目(36項目中)	中 33項目(36項目中)	中 全36項目

体カテストの5段階絶対評価で上位3ランク(A,B,C)の児童生徒の割合	小 75.3%	小 79.3%	小 80.0%	小 80.0%
	中 81.9%	中 83.9%	中 85.1%	中 85.0%

体カテストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合	59%	61%(22年度)	63%(23年度)	80%(23年度)
----------------------------	-----	-----------	-----------	-----------

施策：確かな学力の育成

大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合	54.3%	64.6%	66.7%	65.0%
---	-------	-------	-------	-------

施策：伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進

地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小 44.7%	小 72.1% (参考値)	小 71.2% (参考値)	小 55.0%
	中 18.9%	中 45.9% (参考値)	中 47.0% (参考値)	中 30.0%

施策：時代の進展に対応する教育の推進

先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数	1か所	4か所	4か所	4か所
-------------------------------------	-----	-----	-----	-----

施策：キャリア教育・職業教育の推進

公立高校卒業者の進路未定者の割合	1.8%	1.7%	0.9%	1.2%
------------------	------	------	------	------

施策：幼児教育の推進

幼稚園・保育所などと連携・交流している小学校の割合	92.8%	97.8%	99.0%	100%
---------------------------	-------	-------	-------	------

施策：特別支援教育の推進

※平成19年度は70市町村中の実施市町村数、平成21・22年度は64市町村中の実施市町村数、平成23年度以降は63市町村中の実施市町村数(市町村合併による)。

小・中学校で支援学習が実施されている市町村数	58市町 (70市町村中)	61市町 (63市町村中)	60市町 (63市町村中)	全63市町村
------------------------	------------------	------------------	------------------	--------

特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置している県立高校の割合	コーディネーター 4%	コーディネーター 100%	コーディネーター 100%	コーディネーター 100%
	校内委員会 6%	校内委員会 100%	校内委員会 100%	校内委員会 100%

個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合	29%	73%	79%	55%
--------------------------	-----	-----	-----	-----

<基本目標II:豊かな心と健やかな体の育成>

指 標 名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(23年度)	最新値(24年度)	目標値(25年度)
-------	-------------	--------------	-----------	-----------

施策:「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

公立高校卒業者の進路未定者の割合(再掲)	1.8%	1.7%	0.9%	1.2%
----------------------	------	------	------	------

目標達成

施策:豊かな心をはぐむ教育の推進

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数(再掲)	小 52項目(72項目中)	小 66項目(72項目中)	小 69項目(72項目中)	小 全72項目
	中 24項目(36項目中)	中 33項目(36項目中)	中 33項目(36項目中)	中 全36項目

施策:いじめ・不登校・高校中途退学の防止

不登校(年間30日以上)児童生徒数	小 1,238人	小 1,014人(22年度)	小 982人(23年度)	小 1,000人以下
	中 6,117人	中 5,031人(22年度)	中 4,604人(23年度)	中 4,500人以下

公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数	5.0% 1,916人	3.4%(22年度) 1,261人(22年度)	3.1%(23年度) 1,071人(23年度)	3.4%以下 1,300人以下
-----------------------	----------------	----------------------------	----------------------------	--------------------

目標達成

施策:生徒指導の充実

児童生徒の暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	2,300件	2,113件(22年度)	1,817件(23年度)	1,500件
---------------------------	--------	--------------	--------------	--------

施策:人権を尊重した教育の推進

人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合(公立小・中・高等学校)	49.5%(平成20年度)	68.5%	71.7%	100%
-----------------------------------	---------------	-------	-------	------

施策:健康の保持・増進

朝食をほとんど食べない子供たちの割合	小 1.5%	小 1.0%	小 1.0%	小 1%未満
	中 3.9%	中 2.6%	中 2.6%	中 1%未満

施策:体力の向上と学校体育活動の推進

体カテストの5段階絶対評価で上位2ランク(A,B)の児童生徒の割合	45.7%	49.9%	52.0%	50%
-----------------------------------	-------	-------	-------	-----

目標達成

体カテストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合(再掲)	59%	61%(22年度)	63%(23年度)	80%(23年度)
--------------------------------	-----	-----------	-----------	-----------

<基本目標III:質の高い学校教育の推進>

指 標 名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(23年度)	最新値(24年度)	目標値(25年度)
-------	-------------	--------------	-----------	-----------

施策:教職員の資質向上

民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合	21.4%	30.4%	32.7%	35.0%
---------------------------------	-------	-------	-------	-------

施策:県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善

県立高校再編整備における目標学校数	全日制高校 140校	全日制高校 134校	全日制高校 134校	133~135校程度 (後期再編整備後)
	全定併置校 28校	全定併置校 19校	全定併置校 19校	17校程度 (後期再編整備後)
	定時制独立校 3校	定時制独立校 5校	定時制独立校 5校	6校程度 (後期再編整備後)

公立小・中学校における学校関係者評価の実施率	小 62.5%	小 100%	小 100%	小 100%
	中 64.7%	中 100%	中 100%	中 100%

目標達成

施策:子どもたちの安心・安全の確保

スクールガード・リーダーの配置	10校に1人	1.5校に1人	1.5校に1人	5校に1人
-----------------	--------	---------	---------	-------

目標達成

施策:学校環境の整備・充実

公立学校の耐震化率 * 県立学校は22年度までの達成を目指します	県立学校 88.0%	県立学校 100%	県立学校 100%	県立学校 100%
	小・中学校 56.1%	小・中学校 85.9%	小・中学校 93.1%	小・中学校 85%

目標達成

<基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上>

指標名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(23年度)	最新値(24年度)	目標値(25年度)
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

施策：「学校応援団」の推進

地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)	38%	100%	100%	100%
目標達成				

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)(再掲)	38%	100%	100%	100%
目標達成				

施策：家庭教育支援体制の充実

「親の学習」指導者数	103人	934人	877人	600人
目標達成				

<基本目標Ⅴ：生涯学習とスポーツの振興>

指標名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(23年度)	最新値(24年度)	目標値(25年度)
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興

生涯学習ステーションのアクセス件数	70,152件	282,601件	295,995件	89,000件
目標達成				

施策：文化芸術の創造と伝統文化の継承

県立美術館・博物館の5年間の累計入館者数	408万人(15～19年度)	380万人(19～23年度)	372万人(20～24年度)	432万人(21～25年度)
----------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

施策：地域スポーツの振興

週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合	31.9%(平成20年度)	45.0%	48.3%	55.0%
--------------------------	---------------	-------	-------	-------

総合型地域スポーツクラブの設立数	34クラブ	72クラブ	85クラブ	71クラブ
目標達成				

県立学校体育施設開放可能時間数	20万時間(平成20年度)	22.8万時間	23.1万時間	25万時間
-----------------	---------------	---------	---------	-------

VI 結びに

本県では、平成 21 年度から埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づいて教育施策を推進しており、教育委員会の事務に関する点検評価については、平成 22 年度から「埼玉教育プラン」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施しています。

点検評価の結果としては、24 の施策が着実に取り組まれ、それぞれの施策で設定している指標の多くが、目標に向けて順調に推移していることを確認しました。

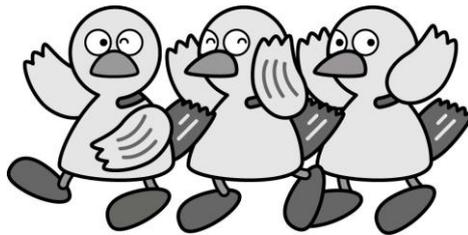
しかしながら、中には、目標値の達成に向けて今後一層の努力を必要とするものや、計画策定時の指標値よりも低下しているものもあります。

平成 25 年度は「埼玉教育プラン」の計画最終年度であり、全ての施策において課題を明確にして、「埼玉教育プラン」の成果を出していく必要があります。

「埼玉教育プラン」は、「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を基本理念とし、「子どもを認め、鍛え、はぐくむ」、「一人一人の学びと夢を応援する」、「県民の教育力を結集する」の三つの観点を重視して施策を進めてきました。

それぞれの施策の推進に当たっては、県が市町村とともに社会総がかりで教育に取り組む気運を高め、学校、家庭、地域の住民や大学・企業・NPOなどと連携して取り組むことにより、多くの成果を挙げることができました。

県教育委員会では、計画の仕上げに向けて、市町村とともに、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて取り組んでまいります。



埼玉県のマスコット コバトン

生きる力を育てきずな絆を深める埼玉教育